

中部圏広域地方計画中間整理案

平成20年10月3日

中部圏広域地方計画協議会資料

本中部圏広域地方計画中間整理案は、中部圏広域地方計画協議会の発足に当たり、これまで中部圏広域地方計画協議会準備会等において行われてきた中部圏広域地方計画に関する検討の状況を整理したものであり、今後協議会における協議の基礎として、必要な追加・変更を行っていくものである。

中部圏広域地方計画 中間整理案

はじめに	1
第1章 中部圏を取り巻く情勢と課題	2
第1節 中部圏の地域構造と特徴	2
第2節 中部圏を取り巻く時代の潮流	2
(1) 人口減少社会の到来	2
(2) 経済・社会のグローバル化	3
(3) 国民の価値観の変化・多様化	3
(4) 成長・発展に向けた課題の顕在化	4
第3節 中部圏の現状と課題	4
(1) 圏域内外との交流・連携	4
(2) ものづくりを中心とした産業の集積	5
(3) 良好な環境の保全、環境との共生を目指した地域づくり	6
(4) 豊かな生活・文化・歴史の再発見、継承と地域コミュニティの維持	6
(5) 自然災害への対応と安全・安心な生活の実現	7
第2章 中部圏の将来像 ～ 日本のまんなかから世界のまんなかへ ～	8
第1節 中部圏における地域構造 ～日本のロータリーとしての展開～	8
第2節 目指すべき中部圏の将来像	8
(1) 賑わいあふれる国際交流圏・多文化共生圏	9
(2) 世界をリードする産業・技術のイノベーション圏	9
(3) 人々が生き生きと、安心して暮らすことができる持続可能な環境先進圏	10
第3章 中部圏の持続的発展に向けた戦略	11
第1節 発展戦略の策定にあたっての視点	11
(1) 「まんなか」 ～優位性の活用	11
(2) 「戦略性」 ～選択と集中・潮流の活用・新たな公	11
(3) 「持続性」 ～持続可能な発展	11
第2節 中部圏の発展戦略のあり方	12
第3節 分野別発展戦略	12
(1) 交流・連携 ～中部圏の資源を活かした国内外の多様な交流の拡大	12
(2) 活力 ～世界のものづくりの中心地としての産業競争力の強化	18
(3) 環境 ～持続可能な環境共生社会を実現する環境先進圏の形成	23
(4) 暮らし ～誰もが生き生きとして暮らせる地域社会の実現	29
(5) 安全・安心 ～安全・安心で災害にも強い地域づくり	34
第4章 (仮) 中部圏のリーディングプロジェクト	40
(1) 高次都市機能強化プロジェクト	40
(2) 国際ゲートウェイ中部プロジェクト	40
(3) まんなか巡り観光交流プロジェクト	40
(4) ものづくり産業の競争力強化プロジェクト	41
(5) 次世代産業イノベーションプロジェクト	41
(6) 農山漁村活性化プロジェクト	41
(7) いきもの共生プロジェクト	41
(8) 低炭素社会実現プロジェクト	42

(9) 多文化共生先進圏づくりプロジェクト	42
(10) 暮らしの安心・快適プロジェクト	42
(11) 文化継承・創造プロジェクト	43
(12) 克災対策強化プロジェクト	43
(13) 三遠南信流域都市圏活力向上プロジェクト	43
(14) 伊勢湾再生プロジェクト	44
第5章 北陸圏等との連携	45
第1節 圏域間の連携の必要性	45
第2節 北陸圏との連携	45
(1) 北陸圏・中部圏連携の基本的考え方	45
(2) 北陸圏・中部圏の連携した取組	46
第3節 東北・首都・近畿圏との連携	49
第6章 計画の効果的推進に向けて	50
第1節 多様な主体の参加と協働による計画の推進	50
第2節 投資の重点化・効率化	50
第3節 計画のモニタリング	50

はじめに

(計画策定の意義)

中部圏広域地方計画は、中部圏を取り巻く時代の潮流、現状と課題を踏まえ、21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10ヶ年を見通した将来像を設定し、将来像実現のための方策を示す、国土形成計画の一翼を担う計画である。

中部圏は、ものづくり産業の集積等を通じ、三大都市圏の一角を形成するとともに、日本の人口重心や国土軸の結節点が存する「日本のまんなか」圏域である。今後は、これまでに培った知識や経験等の蓄積を活かすとともにさらにそれらの蓄積を重ね、日本のみならず世界に照準を定めつつ交流・連携を全面的に展開することにより、ものづくり産業をはじめとする分野において国内外に向けて新たな価値を創造、発信することで、自立的に発展し世界に貢献する「世界のまんなか」圏域を形成することが重要である。

中部圏広域地方計画に示す将来像と発展戦略の推進を通じて、中部圏が「日本のまんなか」から「世界のまんなか」への飛翔を図ることが、中部圏広域地方計画策定の意義である。

(計画期間)

中部圏広域地方計画は、全国計画を基本として中部圏における国土の形成に関する基本的方針、目標のほか、一の県の区域を超える広域の見地から当該地域において戦略的に実施すべき具体的な施策を記述するものであることから、計画期間は全国計画と同様とし、今後概ね10ヶ年とする。

(計画区域)

中部圏広域地方計画は、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県の5県の区域を対象とする。

また、隣接する北陸圏と合同して日本海から太平洋にわたる発展の全体構想を示すとともに、東北圏、首都圏、近畿圏などの広域地方計画区域との必要な連携施策についても示す。

第1章 中部圏を取り巻く情勢と課題

第1節 中部圏の地域構造と特徴

中部圏は、三大都市圏の一つである名古屋市を中心とした名古屋大都市圏¹のほか、2つの政令指定都市、地方中核都市²や地方中心・中小都市³が核となった地域が、歴史的背景や地理的条件の下、それぞれの都市圏を構成する多極分散型の地域構造となっている。このため、名古屋大都市圏への一極集中傾向は東京圏、関西圏と比較して弱く、一部の都市圏では、中部圏域内のほか、近接する他の圏域との交流も盛んである。また、中部圏は、我が国の東西交通の要衝に位置し、中部圏を縦横断する東海道新幹線、東名・名神高速道路及び中央自動車道等の高速交通ネットワークが、大都市圏相互間をはじめとする多様な交流を支えている。

こうした有利な地政学的条件等を背景として、中部圏ではものづくり産業等の分野を中心として活発な社会経済活動が行われており、人口一人当たり総生産額は約427万円（平成18年）で首都圏に次いで第2位、域内総生産額は約73兆円（平成18年）で首都圏、近畿圏に次いで第3位と、全国有数の経済規模を誇っている。

環境面でも、富士山や日本アルプス等をはじめとする山々、これらから流下する主要河川とその流域圏、熊野灘から相模湾に至る太平洋とその沿岸に、美しい自然環境と貴重な生態系が多く残されるなど、豊富で多様な自然環境を有する圏域である。

一方、わが国最大のゼロメートル地帯を有するなど洪水・土砂災害・高潮などの水災害に対して脆弱な地形であるとともに、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震の発生が指摘されるなど災害の可能性が非常に高い圏域である。

第2節 中部圏を取り巻く時代の潮流

（1）人口減少社会の到来

我が国の総人口は2004年をピークに減少局面に入る一方、総人口に占める高齢者の割合は上昇傾向にあり、世界に例を見ない人口減少・高齢化社会を迎えつつある。

中部圏全体を見ると、全国平均よりはやや緩やかではあるものの、2010年代初頭には人口がピークを迎えた後、人口減少時代が到来することが見込まれている。地域別に見ると、都市部では、活発な社会経済活動等により圏域全体に比べて人口減少局面を迎える時期が遅れると予想される一方、多くの中山間地域及び半島・離島地域等の地理的、自然的、社会的条件の厳しい地域では、大幅な人口減少、高齢化

¹名古屋市の都心から概ね30kmの範囲に展開する諸都市からなる都市圏。

²県庁所在地又は人口が概ね30万人以上の都市。

³人口が概ね30万人未満の都市。

が進行している。また、総人口に占める生産年齢人口の割合は、一部の地域を除き、減少傾向にある。

これに伴い、都市部と地方部との間の地域間格差が、近年拡大する傾向を見せている。また、地理的条件等が厳しい地域においては、コミュニティの維持が困難となるおそれのある集落が増加するなど、地域社会の存続に深刻な影響が生じている。

(2) 経済・社会のグローバル化

近年、高速交通ネットワーク、ICT⁴の発達等により人・モノ・情報の往来が世界規模で活発化するとともに、国際的な市場競争が激しさを増している。こうした中、BRICs⁵及び東アジア地域（以下、本項において「BRICs等」という。）は、高い価格競争力と技術革新の急速な進展により急速な経済成長と産業構造の高度化を遂げ、工業国としての存在感を大きくしている。

中部圏においても、東アジア地域との貿易額は急激な伸びを見せており、輸出額・輸入額ともにアメリカ合衆国を超え、最大の貿易相手先となっている⁶。同時に、BRICs等において急成長するものづくり産業は、中部圏のものづくり産業にとって、市場における競争相手としてだけでなく、企業のグローバル展開の協働相手としての存在感も増しつつある。

また、製造業において、製品生産の担い手として外国人労働者の雇用が増加し、総人口に占める外国人の割合を都道府県別に見ると、総人口比3.02%で全国1位(平成19年末時点)⁷の愛知県をはじめ中部圏を構成する5県は、いずれも上位10位以内となっている。

(3) 国民の価値観の変化・多様化

近年、個人の自由な選択と自己責任のもと、自らが主体的に働き方、住まい方、学び方等を選択することがより重視されるようになってきている。また、物質的な豊かさより、ゆとりや安らぎ、心の豊かさを重視する意識が高まりを見せ、美しい自然環境、景観や文化芸術等を求める国民が増加しつつある。さらに、社会の成熟化、社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、地域づくり活動に、個人、企業、NPO⁸等の多様な主体が参画する動きが広まりつつある。

⁴ Information and Communication Technologyの略。情報・通信に関連する技術一般の総称であり、IT (Information Technology) に加えて「コミュニケーション」が具体的に表現されている点に特徴がある。

⁵ 経済成長が著しいブラジル (Brazil)、ロシア (Russia)、インド (India)、中国 (China) の頭文字を合わせた4カ国の総称。

⁶ 2007年名古屋税関管内貿易統計額による。

⁷ 法務省公表の2007年登録外国人統計による。

⁸ 営利目的でない社会貢献活動を行う団体（民間非営利団体）をさす。平成10年に成立した特定非営利活動促

中部圏においても、こうした情勢を踏まえ、個人が主体的かつ創造的に、自らのライフスタイルを選択することが可能となるような社会を実現するとともに、多様な主体の協働による地域づくり活動を推進することが求められている。

(4) 成長・発展に向けた課題の顕在化

今後、人口減少社会の到来、高齢化の進展に伴い生産年齢人口が減少することに加え、資源・エネルギーや環境、財政状況等をめぐる次のような潮流が、中部圏の成長・発展に向けた課題として、顕在化するおそれがある。

資源・エネルギーについては、東アジア諸国をはじめとする新興国における需要の増加等に伴い、これらの価格が長期的に上昇基調となることが予想されている。中部圏のものづくり産業にとって、資源・エネルギー価格の高騰は、製品需要の落ち込み、原材料価格の上昇をもたらし、収益の圧迫要因となるおそれがある。

環境については、CO₂排出量の削減等、地球温暖化防止の推進に向けた取組が強化されるとともに、公害・廃棄物問題等の環境問題についても、引き続き十分な対策を講じることが求められている。今後、中部圏の持続的発展を図るためには、これらの課題に適切に対応していかなければならない。また、環境問題への先進的な取組を積極的に推進するとともに、その取組を国内外に情報発信することにより、中部圏の成長を支える契機として環境問題を捉えることも重要である。

財政状況については、国と地方の長期債務残高は対GDP比148%の773兆円（平成19年度末）に達するものと想定されている。今後は、税収が伸び悩む一方で、社会保障関係費や公債償還費が増加する中、財政の健全化・再生が大きな課題となることが予想される。また、中部圏では、東名・名神高速道路等、高度経済成長初期に整備された社会資本が多いことから、今後、厳しい財政状況の中、こうした社会資本の維持更新を図りながら、真に必要な社会資本の整備を推進するという難しい課題に対応していかなければならない。

第3節 中部圏の現状と課題

(1) 圏域内外との交流・連携

中部圏は、「21世紀の国土のグランドデザイン」に示された北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸、西日本国土軸の4つの国土軸の結節点に位置するとともに、圏域の東西で首都圏、近畿圏に接しているという地理的特性を活かし、交通の要衝として、多様な交流により発展を遂げてきた圏域である。一方で、中部圏への

進法（NPO法）は、非営利活動を行う団体に法人格を与え社会的に認知することで、非営利活動としての社会貢献活動の推進を目指している。

外国人訪問率は首都圏、近畿圏を大きく下回るなど、中部圏の知名度は、中部圏の位置や規模と比べ、必ずしも十分とは言えない状況にある。

また、中部圏では、多極分散型の地域構造を維持しながら、圏域内の各地域が、それぞれの持つ特色を十分に引き出して発展を遂げてきた。一方で、中部圏としての一体感は、必ずしも十分とは言えない状況にある。

そのため、都市部と地方部等の交流・連携により、各地域が単独ではなしえない相乗効果を発現させ、圏域内や他圏域との交流、海外との交流の活発化を図るとともに、中部圏の持つ豊かな文化力、経済力等から生まれる魅力、特性を十分に引き出し、対外的かつ積極的に情報発信することが必要である。

(2) ものづくりを中心とした産業の集積

中部圏は、輸送用機械産業をはじめ、高度部材などの素材産業、工作機械機器製造業等のものづくり産業が集積する、我が国を代表する「ものづくり圏域」であり、製造品出荷額が日本全体の27%(平成18年時点)を占め、今後も着実な増加が見込まれる。こうした集積のもと、中部圏のものづくり産業は、層の厚い関連企業群が連携することにより、優れた技術力と価格競争力を背景とした高い国際競争力を発揮し、中部圏の経済成長を支えている。

近年では、自動車産業のほか航空宇宙産業、精密機械産業、電子・電機産業等の成長も著しく、中部圏における基幹産業の一翼を担うようになりつつある。グローバルな競争環境のもと、中部圏が持続的に発展するためには、これらの産業が企業活動のあらゆる局面で東アジアにおける人、モノ、情報の流れや世界の動向をリアルタイムで把握し、的確な企業活動を続けるとともに、技術革新、企業育成、産業基盤整備、人材育成や産学官連携等により、ものづくり産業の国際競争力を一層強化する必要がある。

また、中部圏には伝統に育まれた地場産業が多数存在し、各地域の経済や伝統、文化を支えている。農業についても、名古屋、東京、大阪という大消費地に近接する地理的優位性を活かし、野菜、果樹、花き、茶等については、全国を代表する大生産地となっている。一方で、こうした分野では、海外産品との競争激化や後継者不足等により、厳しい経営環境に置かれているものが少なくない。また、中山間地域には耕作放棄地や間伐等の手入れが十分でない森林等が見られるようになり、地場産業や農林水産業分野における生産性の向上や高付加価値化、人材育成による競争力強化を図る必要がある。

さらに、中部圏はサービス産業の集積が首都圏・近畿圏より弱く、圏内における外国企業の誘致、立地もあまり進んでいない。このため、こうした産業の振興育成

を図るとともに、国内外からの企業誘致や直接投資の促進を図る必要がある。

(3) 良好な環境の保全、環境との共生を目指した地域づくり

中部圏は、日本アルプスをはじめとする山々、そこから流下する河川、それにより形成された平野部等の各所に、豊かで良好な自然環境・生態系が多く残されている。これらは、後世に継承すべき貴重な財産である。

一方で、中部圏の都市とその近郊の地域は、これら自然環境豊かな地域に囲まれてはいるものの都市圏の急激な拡大等により、都市の緑や農地の減少、里山の荒廃、自然環境の連続性の分断などが生じているとともに、大気環境についても一部地域において良好とはいえない状況がある。また、河川の水質は以前に比べるとかなり改善されてきたものの、依然として伊勢湾や三河湾及び浜名湖などの閉鎖性水域においては、水質改善が十分とは言えない。河口・沿岸部では海岸侵食が進行しており、自然環境や海岸景観への影響が出ている。また、地球温暖化等、地球規模での環境問題に対する取組が急務となっている。このような状況を踏まえ、良好な生活環境や自然環境・生態系の保全、悪化した自然環境や生態系の改善を図っていく必要がある。

また、2005年に開催された愛・地球博を契機として、人々や企業の環境意識や環境に関する取組が高まりを見せている。こうした意識や取組を継承・発展し、環境先進圏域として、国内外に向け環境に関する先進的な意識、技術、情報等を発信することも必要である。

(4) 豊かな生活・文化・歴史の再発見、継承と地域コミュニティの維持

中部圏は、有史以来豊かな生活・文化・歴史を育んできた圏域である。とりわけ、近世の幕開けである織田信長、豊臣秀吉、徳川家康のいわゆる「三英傑」のほか、数々の戦国武将が中部圏をその本拠地又は合戦の場とするなど、数々の歴史の舞台となってきた。また、伊勢、熊野等には、日本の精神文化・生活文化に影響を及ぼす伝統文化が今に残されている。さらに、陶磁器、繊維、刃物、和紙、漆器、木工・家具製造等の伝統的地場産業や鶺鴒飼、文楽や農村歌舞伎などの伝統芸能、山車・祭りをはじめとする地域文化が、現在に至るまで継承されている。一方で、中部圏の歴史・文化に関する情報発信は十分に行われてきたとは言えず、少子高齢化や人口減少、地縁型コミュニティの弱体化などにより、地域文化の衰退や消滅が懸念されている。

このため、伝統的地場産業の振興、都市部と地方部の交流促進や地方の魅力の積極的な発信などにより、地域コミュニティを維持するための施策を講じるとともに、

中部圏の歴史・文化的な知名度の向上や、伝統文化の継承、維持発展を図り、中部圏の歴史的風格と文化的深みを、十分に引き出す必要がある。

また、地方都市、中山間地域を中心に、医師不足の深刻化等により良好な地域医療の提供が困難になることが懸念される。社会福祉分野においても、子育て支援や高齢者介護などのニーズが増大する一方で、サービスを提供する施設や担い手が不足することが懸念されている。このため、地域医療体制や福祉サービスを提供する施設の充実、担い手の育成等を図る必要がある。さらに、下水道整備の遅れなど一部に課題はあるものの、高い持ち家比率や首都圏・近畿圏に比べて通勤時間の短さ、近接する豊かな自然等により、中部圏の人々の生活環境は、都市部・地方部を問わず総じて良好である。今後は、良好な景観の形成や地域交通ネットワークの整備等を通じて、更なる「生活の質」の向上を図る必要がある。

(5) 自然災害への対応と安全・安心な生活の実現

中部圏は、濃尾平野に我が国最大のゼロメートル地帯を有するなど、洪水・土砂災害・高潮に対して脆弱な地形であるとともに、急峻な山間部を有するほか、フォッサマグナや中央構造線等があり、活断層による地震や、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震及びそれによる津波や活火山の噴火による災害の可能性が指摘されるなど、災害の可能性が高い圏域である。さらに、地球温暖化の影響等もあり豪雨・高潮による自然災害の激甚化、海岸侵食の一層の進行や干ばつによる渇水の発生が懸念されている。こうした自然災害が発生すると中部圏内の甚大な被害のみならず、我が国全体の社会経済活動にも深刻な影響を及ぼすことが想定されている。このため、災害に強い地域づくり、重要なライフラインや交通ネットワークのダブルネットワーク化等の被害を最小限に食い止める減災対策の推進を、ソフト・ハードを一体的に進め、地域住民等と連携して地域防災力を向上させることで災害を克服していく必要がある。

さらに、平時からの道路、河川、港湾などの社会資本ストックの維持管理及び計画的更新を進めていく。

また、中部圏は広域道路網の要所であるとともに自動車依存度が高いこともあり、交通事故が多い状況となっており、交通事故の抑止が緊急の課題となっている。これからの高齢化社会に対応した安全で快適な移動の実現に向け、圏域全体で取り組む必要がある。

第2章 中部圏の将来像 ～ 日本のまんなかから世界のまんなかへ ～

第1節 中部圏における地域構造 ～日本のロータリーとしての展開～

中部圏は、三大都市圏の一つであり圏域の発展をリードしてきた名古屋大都市圏のほか、地方中核都市等が核となった地域が、それぞれ多様で特色のある都市圏を構成する多極分散型の地域構造となっている。今後とも、この「多極分散型地域構造」を基礎として、中部圏の各都市圏が、その潜在能力を最大限に発揮し、圏域内外の都市圏との交流・連携を積極的に展開できる、自立性の高い魅力ある圏域へと発展することにより、目指すべき中部圏の将来像を実現する。

そのため、4つの国土軸の結節点に位置し、圏域の東西で首都圏、近畿圏に接しているという地理的特性を活かして、他圏域、さらには発展目覚ましい東アジアをはじめとする海外との交流を促進する。

また、圏域内においては、国土軸を相互に連結する6つの地域軸⁹の形成を促進するとともに、地域軸間の連携及び地域軸と圏域境の連携を強化する。これにより、各軸上及びその結節点に存在する各都市圏は、それぞれが持つ、自然、文化、歴史、先進的な技術等の諸機能を活かすため、相互に機能の補完や分担を図る等、より積極的に交流・連携を深め、中部圏全体の地域力の向上が図られる。

これらを通じ、中部圏では、国内外との交流・連携が全域で展開されることとなり、中部圏に流入する情報・文化等は、中部圏の持つ豊かな文化力、経済力等から生まれる魅力、特性により、新たな価値を付加・醸成され再発信される。

すなわち「日本のロータリー」として、中部圏は、新たな価値を生み出す、個性と魅力のある圏域を形成していく。

第2節 目指すべき中部圏の将来像

中部圏は、地理的に日本の中央に位置するとともに、厚いものづくり産業の集積や豊かな伝統文化等を有するなど、日本をリードするいわば「日本のまんなか」と言える圏域である。中部圏においては、この「日本のまんなか」であることを十分活かしつつ、日本のロータリーとして国内外との交流・連携をさらに強化し、ものづくり産業を核とした中部圏の活力の一層の向上を図るとともに、環境技術や環境

⁹ 「中部圏開発整備計画（第4次）」に示された中部横断軸、東海・信越連携軸、中央横断軸、福井・滋賀・三重連携軸、中部縦貫軸、伊勢湾・東海環状軸の6つの圏域軸。この中には、複数の広域地方計画区域にわたるものも含まれるため、中部圏広域地方計画では、「地域軸」と表記することとする。

に関する取組を先導的に進めるなど、その活力、先進性を圏域の全体に浸透させることが、中部圏の持続的発展のために必要である。こうした取組を通じて、中部圏は、産業、交流、環境などの分野で、新たな価値を全世界に向けて発信することにより、世界に貢献し、世界をリードしていくような「世界のまんなか」と言える圏域を形成していく。

まさに中部圏は、「日本のまんなかから世界のまんなかへ」と飛翔し、次に示すような将来像の実現を目指す。

(1) 賑わいあふれる国際交流圏・多文化共生圏

中部圏は、グローバル化する世界の中で、人・モノ・資金・情報・技術等の交流を拡大し、東アジアのダイナミズムを取り込むとともに、フロントランナーとして我が国の経済をリードし、ものづくり、環境・エネルギー等の知見や技術力、先進的な情報の発信などを通じ世界に貢献している。

ものづくり産業の更なる発展を通じ、優れた先端技術と伝統工芸に磨きをかけることにより、東アジアをはじめ世界と産業交易を拡大し、名古屋大都市圏や中枢拠点都市圏¹⁰において海外からの直接投資を増加させるなど圏域の経済活動が活発化している。また、世界各地から多様な知的、文化的背景を有する多くの技術者や文化人が集まり、相互の交流が盛んになることで、創造的なアイデアや新しい学芸・学術・技術が生まれて知的財産が形成されている。

さらに、文化、歴史、自然、産業等の地域資源を活かし、国内外から中部圏の広範な地域において周遊観光、都市観光、体験型観光、産業観光などを楽しむ多くの観光客を集めている。

また、多様な生き方を尊重し、国籍や言語、民族などの違いにかかわらず、日本人住民と外国人住民がお互いの文化的背景や慣習、考え方などを理解し尊重しつつ、人々が社会の様々な分野に参画し、地域コミュニティの中で安心して暮らすことのできる豊かな地域社会が形成されている。

(2) 世界をリードする産業・技術のイノベーション圏

地場産業や伝統産業における高い生産技術、活発な生産活動、技術革新を背景に発展した中部圏のものづくり産業は、戦略的な産業基盤の整備やイノベーション¹¹

¹⁰名古屋市を除く政令指定都市である静岡市、浜松市を中心とする都市圏。

¹¹単なる技術革新や新技術の開発ではなく、社会システムや制度全体を革新・刷新するという幅広い概念を指す。

の創出を通じて持続的に発展を続けている。また、中部圏のものづくり産業で基幹的地位を占める自動車産業のほか、航空宇宙産業やロボット産業、ナノテク産業などの発展も著しく、圏域の牽引役となっているほか、地場産業、農林水産業等の分野も圏域を支えている。

また、ものづくりを通じ、グローバル社会を担う人材の育成やサービス産業の発展、新たな文化の形成、発展など、付加価値を創出するという分野においても、中部圏の存在感は高まっている。

さらに、ものづくり産業における優れた技術や人材資源を活用し、環境イノベーターとしてアジアにおいて顕在化しつつある環境や資源・エネルギーにかかわる問題等の解決に貢献している。

これらにより、中部圏はさまざまな価値を創造するものづくりの中核圏域として、「世界をリードする産業・技術のイノベーション圏」となっている。

(3) 人々が生き生きと、安心して暮らすことができる持続可能な環境先進圏

良好な自然環境や景観の保全、愛・地球博の理念を継承した環境負荷低減に向けた積極的な取組により、中部圏の人々は、極めて良質な環境のもと日々の生活を営んでいる。さらに、こうした取組を世界に向けて情報発信することにより、環境先進圏として世の中に貢献している。

また、人々の生活の舞台である都市においては、再開発などの基盤の整備、緑化の推進等により、自然と調和した快適で文化的な生活が可能となっている。

さらに、地域の多様な主体の参画のもと地域づくり活動が行われるとともに、子供から高齢者まで必要なときに適切な援助が行われる福祉・医療体制が構築されている。また、多様な生き方を尊重し、交流・連携を通じてともに支え合い共生を目指す地域社会が形成されている。

社会資本ストックの適切な維持・管理や計画的な更新がなされ、総合的な交通安全対策の推進により、日常の、安全で安心な生活環境が確保されている。また、人々のあらゆる社会・経済活動を脅かす大規模地震、津波、洪水等の自然災害やその他危機事案についても、事前の予防、発生時の危機管理、被害の最小化及び迅速な復旧・復興のための体制が構築されている。

これらにより、人々が生き生きと安心して暮らせる圏域が実現している。

第3章 中部圏の持続的発展に向けた戦略

第1節 発展戦略の策定にあたっての視点

中部圏の目指すべき将来像を実現するためには、次のような視点に立ち、将来像に照らして効果的かつ効率的な発展戦略を策定することが重要である。

(1) 「まんなか」 ～優位性の活用

中部圏は、我が国の人口重心が位置し、東西・南北に展開する国土軸の結節点を形成しており交流のメリットが発揮できる中央圏域である。このような地理的特性は、生産活動、流通活動の拠点として、また、他圏域との交流・連携を図るうえでも、大きな優位性を有している。

さらに、「ものづくり」を支える物的資本や人的資本の存在量、生産活動の経験や蓄積からもたらされる優れた知識と専門技術の蓄積もあり、研究分野においても、日本をリードできる中心たる地位にあるため、これらの要因によりもたらされる比較優位性を、圏域形成の検討において活かす必要がある。

(2) 「戦略性」 ～選択と集中・潮流の活用・新たな公

中部圏の持続的発展を図るためには、時代の潮流、地域の現状や目指すべき姿を踏まえ、将来像実現のための「弱み」を克服しつつ、「強み」を伸ばす取組に資源を集中投入する「選択と集中」を図ることが重要である。

特に、中部圏の地域経営にあたっては、グローバル化する社会・経済活動や深刻化する人口減少・高齢化問題、環境問題といった中部圏を取り巻く潮流を、中部圏の持続的発展の原動力として戦略的に活用することが極めて重要である。

また、「公」の領域を再検討し、地域づくりなどの分野において、行政だけでなく、意欲と熱意のある企業、NPO、個人などを「新たな公」の担い手として位置付け、相互の連携と協働により、公と私の中間的な領域から公的価値を含む私の領域まで、その活動を拡大し、地域全体の生活の質の向上と社会負担の軽減を図る必要がある。

(3) 「持続性」 ～持続可能な発展

人口減少・高齢化社会の到来や地球環境問題の深刻化、国・地方の厳しい財政状況等、中部圏にとっても避けて通れない課題を正面から受け止め、将来にわたる中部圏の持続的発展を図ることが重要であることは言うまでもない。その際、発展戦略を策定する上でも、人的資源、自然資源、経済資源のいずれもが有限であること

を強く意識し、資源の大量消費によって発展を追求する姿勢を転換しなければならない。

第2節 中部圏の発展戦略のあり方

目指すべき中部圏の将来像を実現し、中部圏が「日本のまんなか」から「世界のまんなか」へと飛翔するためには、多極分散型の地域構造を基礎として、地域の個性や特色を活かしつつ、地域間、圏域間の交流・連携を一層拡大し、豊かであるおおいのある中部圏を形成するとともに、全世界に向けて新たな価値を発信し、世界に貢献していくことが必要である。

このためには、交流・連携の舞台である都市や農山漁村における、それぞれの役割に応じた機能強化と、交流・連携を支えるネットワークの充実を図ることが必要である。このうち、活発な社会経済活動が営まれる大都市¹²と拠点都市¹³においては、世界に開かれた賑わいあふれる都市圏の形成を図ることが重要である。地域における生活圏域の拠点となる地方都市¹⁴においては、地域の豊かさの増進に向けた機能強化を促進し、活力ある都市圏の形成を図ることが重要である。豊かな自然や固有の文化を保全・継承し、国民の豊かな食文化等を支える農山漁村においては、自立し、持続可能な地域の形成を図ることが重要である。

また、各地域の特性を活かしつつ中部圏の持続的発展を図るためには、交流・連携の拡大のほか、産業をはじめとする活力の向上、良好な環境の維持、豊かさを実感できる暮らしの実現、安全・安心の確保を図ることも必要である。

このため、中部圏広域地方計画では、将来像の実現に大きな役割を果たす「交流・連携」、中部圏のさらなる発展の原動力となる「活力」、持続可能な社会を実現する「環境」、生き生きとした地域社会を実現する「暮らし」、人々のあらゆる活動の基盤であり、前提条件となる「安全・安心」の分野ごとに、将来像と諸施策との関連性を明確化するための発展戦略を示す。将来像実現のためには、次のような分野別発展戦略を踏まえ、諸施策を総合的かつ計画的に実施することが極めて重要である。

第3節 分野別発展戦略

(1) 交流・連携 ～中部圏の資源を活かした国内外の多様な交流の拡大

中部圏の持続的発展を図り、前述の将来像を実現するためには、国内外との交流・連携を拡大し、賑わいあふれる中部圏を形成することが必要不可欠である。

¹² ここで言う「大都市」とは、政令指定都市及びこれに準ずる規模と機能を有する都市をいう。

¹³ ここで言う「拠点都市」とは、県庁所在地及びこれに準ずる規模と機能を有する都市をいう。

¹⁴ ここで言う「地方都市」とは、「大都市」、「拠点都市」以外の都市をいう。

このため、中部圏の地域経済を牽引する都市圏の総合力向上、中部圏の文化、歴史、自然、産業を活かした広域交流の促進、世界に魅力を発信する国際交流圏づくりを図るための取組を進める。

その際、中部圏の有する自然や歴史、文化など多様な地域資源の掘り起こしと活用により、圏域内、および他圏域との交流の拡大を図る。また、外国人観光客や海外企業の誘致など、国際的な交流の拡大に向けた取組や、人材育成など交流を支える土台づくりに向けた取組も進めていく。

（中部圏の地域経済を牽引する地域力の総合的向上）

中部圏は、名古屋大都市圏のほか、それぞれの都市圏が独自に発展してきた多極分散型の地域構造を体しているが、都市部と農山漁村等では経済力の差が見られるなど不均衡な状況がある。

名古屋大都市圏においては、中部圏における国際ビジネス拠点としての機能を有しているものの、東京圏・関西圏に比して高次都市機能の集積が十分とはいえず、また、各都市圏の拠点となる都市（政令指定都市、拠点都市、地方都市をいう。）においては、中心市街地の衰退や都市機能の郊外への拡散など様々な問題・課題により都市の活力が低下している状況が散見されるなど、これらが今後、各都市圏さらには中部圏全体の活力に大きな影響を及ぼしていくおそれがある。

このような中で、中部圏の地域経済を牽引する地域力を総合的に向上させることが必要である。そのため、中部圏域の中核を担う名古屋大都市圏の高次都市機能強化、都市圏の交流拠点となる都市力の向上及び都市と農山漁村の交流促進による地域力の向上を促進するとともに、都市間交流ネットワークの形成を図る。

～圏域の拠点となる大都市圏の機能強化～

名古屋大都市圏においては、中部圏の牽引者として引き続き発展するとともに中核機能強化や国際的な地位向上に向けた取組を進めることで、中部圏全体の成長を牽引するエンジンとしての役割を担っていくことが重要である。

このため、名古屋駅地区のビジネス中核機能や国際展示場の整備によるメッセ機能の強化、商業・業務・文化・娯楽等の都市機能の集積、それらの機能を支援する広域交流拠点づくりを進める。また、アジアをはじめとする世界との直接交流促進のためには、人、モノ、情報等が交流する仕組みが重要であることから、国際的なイベント・コンベンションの誘致・開催支援などの交流人口拡大への取組や海外からの企業誘致、経済交流の促進を図る。あわせて、そうした直接交流の受け皿となる基盤整備として、空港の機能強化や整備、空港アクセスの強化、先端技術研究開

発拠点の整備、低・未利用地の利活用、産業用地の確保などを進める。

一方、多様な人が来訪する国際都市であることを踏まえ、大都市圏として具備すべき、都市景観やユニバーサルデザイン化された都市空間、オープンスペースの整備、公共交通利便性向上、環状道路の整備等による渋滞対策などを図るとともに、市街地再開発事業などにあわせた都市機能の更新、中心市街地活性化への取組を進める。

さらに、広域的な視点に基づき、自然保全に配慮しつつ高度利用を図る等、環境負荷の少ない適切な土地利用の誘導、重点供給地域等における着実な住宅供給及び職住近接が図られる都心共同住宅や高環境性能住宅の供給促進等、良好な居住環境を形成するための住宅市街地の整備の推進等を図ることで、高次都市機能の集積と豊かな居住環境が高度に融合した都市圏を形成していく。

～都市圏の交流拠点となる都市の活力向上～

中部圏の発展に向けては、多極分散型の地域構造を支える各都市圏の活力向上が必要であり、そのためには、それぞれの都市圏を牽引する拠点となる都市の機能強化が不可欠である。そこで、各都市圏がそれぞれの強みを活かしつつ、その拠点となる都市の求心力や拠点性を強化し、活力を向上させるための取組を進める。

具体的には、都市圏外の居住者やさまざまな来訪者をも対象とする高次都市機能の整備や、市街地再開発事業・土地区画整理事業などの市街地開発事業の推進、商業活性化等による中心市街地活性化への取組、既存ストックの活用、街なか居住の推進などによる中心市街地への都市機能の集約や良好な住宅市街地の整備などの取組を進める。あわせて、都市景観やオープンスペースの整備、ユニバーサルデザインの推進、公共交通の利便性向上等を進めるほか、LRT（低床等の次世代型路面電車）やDMV（線路と道路の両方を走行できる車両）などの新交通の導入検討、大規模都市開発にともなう都市内物流効率化の推進、環状道路、バイパスの整備等による渋滞対策等の取組を都市圏の特性に応じた適切な組み合わせのもと総合的に進めていく。

さらに、郊外への都市機能の拡散を抑制するための取組を進め、各種都市機能が集約した拠点性の高いコンパクトな都市の実現を図り、各都市圏の活性化へとつなげていく。

～地域特性を活かした都市と農山漁村の連携による地域力向上～

中部圏の発展に向けては、各都市圏の拠点となる都市の活性化とともに、各都市圏を構成する都市と農山漁村が、それぞれ主体となり、積極的に文化、歴史、伝統、

自然、景観などの地域資源の発掘・維持・保全・活用を進めるとともに、農山漁村の中でも、産業基盤や生活基盤等の恩恵が必ずしも十分でない中山間地域においては、都市部を含め広域的に地域間交流を拡大するなど交流人口の拡大を図ることにより地域力を向上させていくための取組を促進する必要がある。さらに、地理的、自然的、社会的条件の厳しい半島、離島地域等の地域力向上の取組を支援することが重要である。

このため、都市住民等に対し農山漁村等の多様な地域資源を活用しての交流促進や農山漁村等への定住促進を図る取組を展開することで、都市と農村の双方における豊かなライフスタイルの確立を図る。

また、二地域居住やU J I¹⁵ターン等、多様なライフスタイルを支援するため、圏域全体のブロードバンド¹⁶化による情報格差（デジタルディバイド）の解消を図り、農山漁村等での生活と就業のマッチングや地域文化の継承・発展を支援する情報通信プラットフォームを整備する。また、農地及び農業水利施設の整備やそれを地域全体で守る取組、藻場・干潟等の保全活動の促進、森林整備、鳥獣害防止対策等を通じて森林資源や田園空間などの地域資源を整備、保全・管理するとともに、エコツーリズム¹⁷、グリーンツーリズム¹⁸、エクスカージョン¹⁹等の滞在型・体験型交流、市民農園の整備、森林セラピー基地²⁰など都市住民と森林とのふれあい拠点の整備を進め、交流人口の拡大を通じ、農山漁村の活性化を図る。さらに、NPO、企業などとの連携による地域づくりの推進や、地域づくりを担う人材育成を進めるとともに、地域独自の連携・交流の取組を促進し、自立した共生・対流が定着する圏域の形成を進める。

～中部圏広域交流ネットワーク形成～

中部圏が、人・モノ・資金・文化・情報の流れにおいて、東アジア・世界のダイナミズムを取り込むとともに、フロントランナーとして我が国の経済をリードしていくためには、東アジアや世界と結ぶ広域ブロックゲートウェイとしての国際交通・情報通信拠点機能の強化とともに、高速交通ネットワークの形成を総合的に図

¹⁵ Uターン（出身地から転出し再度出身地に住む）、Jターン（出身地から転出し、出身地の近隣都市や街に住む）、Iターン（出身地に関係ない地域に住む）という3つの形態の異なるターンの総称。

¹⁶ 一般世帯で固定的に利用されるF T T H、A D S L、ケーブルインターネット、無線（F W A）を指す。

¹⁷ 観光旅行者が、自然観光資源について知識を有する者から案内又は助言を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ当該自然観光資源と触れ合い、これに関する知識及び理解を深めるための活動。

¹⁸ 農山漁村地域に滞在して自然、文化、人々との交流を楽しむこと。

¹⁹ 従来の見学会や説明を受けるタイプの視察とは異なり、訪れた場所で案内人の解説に耳を傾けながら参加者も意見を交わし、地域の自然や歴史、文化など、さまざまな学術的内容で専門家の解説を聞くと共に、参加者も現地での体験や議論を行い社会資本に対する理解を深めていく体験型の見学会のこと。

²⁰ 生理・心理・物理実験等により「癒し」効果の検証等がなされた森林を活用して森林療法を行うため、散策路（セラピーロード）とともに宿泊施設や休憩施設等を整備したもの。

ることにより、日本のロータリーとして国内の円滑な移動を確保する必要がある。

また、多極分散型の地域構造下において、名古屋大都市圏をはじめ各都市圏がそれぞれの強みを発揮しながら活力を維持増進していくためには、集積した高次都市機能を周辺部へ広域的に発揮するとともに、各都市圏が機能分担と相互連携を図ることができるネットワークを構築することにより中部圏としての強みを発揮していくことが重要である。

そのため、国際交流、広域交流を支える空港の機能強化や整備を進める。特に、中部国際空港については、現在は滑走路が1本であるが、成田・関西空港と並ぶ国際拠点空港でありこれにふさわしい路線の開設や増便を推進しつつ、需要動向を踏まえ、完全24時間化を促進し、フル活用ができるよう、アジアのゲートウェイとして空港機能の充実を図る必要がある。このためには、地域関係者が中心となって、旅客・貨物需要の拡大やネットワークの拡充等について最大限の努力をしつつ、長期的な視野に立って、空港機能の向上のための検討・推進体制を整備し、人流・物流機能の拡充に向けた地域としての戦略的構想を早急に固め、国と地域が連携して中部国際空港の国際競争力の強化を図ることとする。

また、スーパー中枢港湾や特定重要港湾などの機能強化を図り、あわせて高速道路、新幹線等へのアクセスの強化を図ることで広域交流圏形成の基盤としてその活用を促進していく。

さらに、圏域内外との交流を積極的に展開するため、都市間を結ぶ高規格幹線道路等の基幹ネットワーク整備、県境を越え地域間を有機的につなぐ道路網の整備、都市と地方部の市町村を結ぶ生活幹線道路ネットワーク形成を図るとともに、全国の広域的な連携を支えるため、中央新幹線について調査を進めるほか、超電導磁気浮上式鉄道の実用化技術を確立するために、走行試験等の技術開発を一層推進し、科学技術創造立国に相応しい、新時代の革新的高速鉄道システムの早期実現を目指す。

また、情報通信技術を活用したシームレスな交流拡大に向け、圏域全体のブロードバンド化や地上デジタル放送の全域視聴化などによる国内外との情報交流、ICTを活用した情報ネットワークの構築など魅力的な情報を発信するための情報ネットワークの整備を図る。

(中部圏の文化・歴史・自然・産業を活かした広域交流の促進)

観光振興による地域の活性化と国際競争力のある広域観光交流圏の形成に向けて、日本の「まんなか」としての地理的優位性と中部圏の文化、歴史、自然、産業などの豊かな地域資源を活かした広域交流拠点の整備や、複合的にこれらをネット

ワークで連携した広域観光ルートの整備及び継続的で積極的な情報発信を推進する必要がある。

このため、広域交流の拠点となる各地域においては、観光事業者、農林水産業者、商工業者、NPO、自治体等関係者による観光交流の推進主体を組織し、世界遺産など地域内に幅広く集積する自然、文化・歴史遺産、産業等の観光資源など広域観光交流に資する地域資源の発掘・磨上げと維持・保存・活用等を図るなど、創意工夫による魅力ある観光地の整備と効果的な情報発信を行うことにより、地域の自立的な観光振興の確立と人々が交流する特色ある観光地の魅力づくりを進める。

また、広域観光の推進については広域連携による観光振興の推進主体を中心に隣接圏とも連携を図りながら、高速交通網の活用によって圏域内外各地を相互に結ぶ多様で特色を持った広域的な周遊観光ルートの形成や、東アジアからの旅行者をターゲットに中部圏域の空港を海外との玄関口とする広域観光ルートの設定を図るとともに、戦略的かつ一体的な情報発信、ホスピタリティ²¹機能の強化等により国内外観光客の来訪及び滞在の拡大を促進する。

（世界に魅力を発信する「まんなか」国際交流圏づくり）

中部圏が「日本のまんなか」から「世界のまんなか」へと飛翔を遂げるためには、東アジアをはじめとした世界のダイナミズムを積極的に取り込み、圏域の活力へと結びつけるような国際交流を積極的に展開するとともに、中部圏独自の優れた先端技術や伝統工芸、環境共生といった分野において、世界に向けて新たな価値を発信していくことが重要である。

そのため、メッセージ性の高い国際的なイベント・コンベンションの誘致・開催に取り組むことにより、広域交流拠点として対外的な認知度の向上を図る。また、海外からの企業誘致など東アジアをはじめとする世界との間で人・モノの直接交流を促進する取組を展開するとともに、東アジアの国・地域と経済連携交流の強化を進めることにより、発展著しい東アジア等の地域と従来型の友好提携関係を越えた戦略的で斬新な経済連携関係の構築を目指す。

また、環境保全の取組を進めることで、グレーター・ナゴヤの環境共生文化を磨き上げるとともに、産業観光の推進、地場産業のブランド力の向上、ものづくり産業の中核拠点の整備などを進めることにより、環境共生文化とものづくり文化をブランドとする「グレーター・ナゴヤ」の確立を図る。

さらに、文化芸術を「日本のまんなか」から戦略的に発信する国際的な芸術祭の

²¹ 温かくもてなす心や歓待の精神。

定期開催等の取組を推進し、外国人観光客の誘致・滞在を促進する。

こうした取組を通じて、「世界に魅力を発信する「まんなか」国際交流圏」を形成し、我が国の発展を先導していく。

(2) 活力 ～世界のものづくりの中心地としての産業競争力の強化

中部圏が「世界のまんなか」として飛翔するとともに、豊かな圏域として持続的発展を遂げるためには、ものづくり産業の高い国際競争力をはじめとする、様々な活力の維持向上が不可欠である。

このため、ものづくり産業の国際競争力を支える基盤の強化、ものづくり産業のイノベーションを支える科学技術連鎖の促進支援、地域を支える産業の活性化、持続的発展、農林水産業の活性化、持続的発展に向けた支援を図るための取組を進め、産業集積を維持、発展させていく。

(ものづくり産業の国際競争力を支える基盤の強化)

東アジア諸国をはじめとした経済新興国の急成長にともない、ものづくり産業を取り巻く環境が大きく変化している中、中部圏のものづくり産業が引き続き国際競争力を維持しつつ、持続的に成長し、高度化を図るためには、企業の積極的な投資を喚起するような基盤整備を進め、国内外から競争力や成長性の高い企業の立地を促進することが重要である。

また、東アジア諸国を中心とした国際的な分業体制が進む中、海外とのシームレスなネットワークの構築を進め、海外との連携体制を構築・深化させていくことが重要であることから、スピーディで低廉な国際・国内一体となった物流体系を実現していくことが必要である。

このため、研究開発拠点、産業集積地に近接し港湾や空港施設、高速交通網と連結した、利便性の高い産業用地や共同集配などを行う物流拠点の整備を、低・未利用地などの利活用を図りながら進めるとともに、産業を支える水を安定的に供給・確保するための良質な供給基盤の整備に取り組む。

一方、スーパー中枢港湾や特定重要港湾などの機能強化・拡充・整備や空港の機能強化・拡充を進めるとともに、それらへのアクセス強化を図るため、高規格幹線道路からのアクセス道路の整備や国際標準コンテナ車の通行支障区間の解消、高規格幹線道路をはじめとする基幹ネットワークの整備、渋滞対策を進める。さらに、鉄道貨物輸送力の強化、航路や航路ネットワークの整備、空港の整備など、陸・海・空の円滑で効率的な物流ネットワークの構築に向けた取組を市街地整備などとあわ

せながら進めていく。

また、ITS²²を活用した物流支援、交通事故対策及び、既存高速道路ネットワークを活用した弾力的料金施策やスマートインターチェンジ²³の整備を進めるとともに、物流効率化に向けた3PL²⁴など総合的な物流サービスの提供や東アジアマーケットへの販路拡大などに対する支援といったソフト施策も進めていく。

（ものづくり産業のイノベーションを支える科学技術連鎖の促進支援）

わが国のものづくり拠点として、絶え間ないイノベーションにより日本経済における国際的な競争力の源泉となってきた中部圏の産業が、東アジア諸国をはじめとした経済新興国の急速な経済成長、高度化、経済のグローバル化の中で、引き続き発展するために、輸送機器産業など既存の主力産業の生産性向上などを図るとともに、新たな主力産業を創出・育成していくことが重要となる。

このため、産学官連携や産業クラスター²⁵の形成、先端産業や研究開発拠点の集積地の整備、基盤技術の高度化に向けた技術移転や人材育成の促進などの取組を進め、新技術や新産業の創出が連綿と続く、イノベーション豊かな科学技術連鎖を促進していく。

また、中小企業やベンチャー企業が引き続きイノベーションの一翼を担うような環境整備を積極的に進める。

～新しい技術・産業を創出する環境の形成～

世界的な産業構造が変化する中、中部圏のものづくり産業が引き続き発展していくためには、中部圏及び北陸圏をはじめとする隣接圏に広く集積する産業資源、人的資源、研究資源、教育資源の総合的活用を図り、新しい技術・産業を創出する環境を整備していくとともに、目覚ましい発展を続けるアジアの活力と成長を取り込みながら、ともに発展していくという関係を広くアジア各国・地域との間で構築していく必要がある。

そこで、輸送機器産業や航空宇宙産業、光技術産業をはじめとした高度なものづ

²² Intelligent Transport Systems（高度道路交通システム）の略。情報技術を利用して、輸送効率の向上、道路交通を快適にするための交通システムのこと。

²³ 高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置される、ETC車専用インターチェンジ。

²⁴ 荷主から物流を一貫して請け負う高品質のサービスで、3PL事業者が荷主企業の物流システムを効率化することで荷主の物流コストを削減したり、物流システムの効率化により地球環境にやさしい物流を実現する新たな物流サービスのこと。

²⁵ 特定分野における関連企業、専門性の高い供給業者、サービス提供者、関連業界に属する企業、関連機関（大学、規格団体、業界団体など）が地理的に集中し、競争しつつ同時に協力している状態。

くり産業集積を有する中部圏とバイオ技術²⁶や原子力・エネルギー関連技術等の集積のある北陸圏、近畿圏など隣接圏の特色を活かし、ナノテク²⁷など高度な技術の一層の展開を図るとともに、高度部材産業や健康長寿産業、ロボット産業など更なる厚みのある産業集積を形成するため、先端技術研究開発拠点等の整備を図る。また、産学官連携体制の強化に資する産業集積地間、研究開発拠点間のネットワーク整備、各地域における産業クラスター計画の推進、知的クラスター²⁸創成事業の支援、地域産業活性化プロジェクト、地域クラスター形成支援などを通じ、産学官連携や業種を越えた産産連携等の展開を促進して地域産業の活性化を図るとともに、新技術の開発や新産業の創出、次世代産業の育成を図りイノベーション豊かな産業集積地域の形成を図る。

特に環伊勢湾地域においては、高速道路網など広域交通インフラの整備が進むとともに、特色ある研究開発拠点や産業集積が形成されていることから、これら産業拠点の連携とあわせて、国内外企業の戦略的誘致や産業用地の確保などを進め、次世代産業クラスターの形成を進めていく。なお、クラスター形成に際しては核となる科学技術の創造が不可欠であることから、大学や研究機関の連携・機能強化、ベンチャー企業の育成・支援、行政機関による競争環境の創出等、産学官連携による地域研究開発ネットワークの構築を進めていく

また、中部圏内の各企業における「環境経営」の推進を図る。特に、ものづくり産業においては、環境適合設計（エコデザイン）の導入と製品（エコプロダクツ）化に向けた取組を支援するとともに、エコプロダクツ²⁹市場の創出・拡大に向けた取組など「モノ作りエコデザイン」を推進することで、環境にやさしい産業としてもものづくり産業の高付加価値化を図る。さらに、循環ビジネスの推進に向けた環境整備など、産業分野における地球環境負荷の低減への取組を進め、環境配慮型産業への進化を目指す。このような取組を通じて、ものづくり産業の競争力強化や持続的発展を図っていく。

そのほか、研究機関や中小企業やベンチャー企業の研究者・技術者等を対象とした人材育成事業を産学官連携のもと展開し、知識・技能の高度化を図ることで、新技術の開発と新産業の創出へとつなげる。

あわせて、海外からの優れた留学生・研修生・技術者等の受入体制を整備し、東

²⁶ 生物の進化のメカニズムや環境への適応能力など生命科学とIT技術の融合された技術を指す。

²⁷ 原子スケール近傍で物質を操作し、新たな構造、物質、及び装置を生成することであり、多くの産業を変貌させ、医用から製造業に及ぶ分野にさまざまに適用される能力がある。

²⁸ 地域において独自の研究開発テーマとポテンシャルを有する大学をはじめとした公的研究機関等を核とし、地域内外から企業等も参画して構成される技術革新システム。

²⁹ 環境負荷の低減そのものを直接的な目的とした製品・サービスを除き、製品・サービスの差別化要因としての環境配慮に着目し、環境配慮型製品及びサービス。

アジアなど海外へ水平展開する企業と連携を図ることで、その高度な知識・技能の積極的な活用を進めるとともに、帰国留学生のネットワークを活用して海外進出する企業への支援を行うシステムづくりを推進する。

また、今後も、若者のものづくり離れや団塊の世代の大量退職が見込まれることから、ものづくり人材の量的・質的不足の解消を図るため、目標やあこがれの対象となるような優れた技術や技能者を認定・育成するなど、次代を支える人材育成推進事業を進める。

～ものづくりを支える中小企業の活性化～

中部圏のものづくり産業は、鑄造・鍛造・メッキ等、優れた技術を有する地域の中小企業やベンチャー企業によって支えられており、地域の中小企業の活性化がものづくり産業の国際競争力強化や持続的発展へとつながる。そのため、新たな起業に対する支援や地域ブランドの確立に向けた取組、産学官連携による次世代産業の育成や関連企業の立地促進、地域資源などを活用した中小企業の研究開発や知財活動を促進する。

また、環境技術指導や環境マネジメントシステムの導入支援など環境経営、ICTを活用した生産性の向上に対する支援をはじめ、事業の分野を異にする中小企業が有機的に連携した新たな事業分野の開拓、川上・川下企業の連携、人材確保・育成を図る。

さらに、今後、企業進出が見込まれる地域や姉妹提携・友好提携先等のアジアの国・地方政府との間で、現地での企業のビジネス活動支援や人材の受入・活用など、地域の特性に合わせた経済交流の拡大を図り、東アジアなどへの海外進出や外国企業との業務提携、販路拡大などの包括的な支援を進める。

（地域を支える産業の活性化、持続的発展）

中部圏の産業構造においては主力産業である製造業への集積が際だっているが、グローバル化など産業構造が変化し、人口減少・高齢化などの制約条件が増えている中においては、現在のものづくり産業に加え、他分野においても、その振興育成を図り産業の厚みを増していくことが、圏域が持続的に発展していく上で重要である。

そこで、地域経済を支えるとともに、ものづくり産業の発展などに寄与してきた伝統に育まれた地場産業において、他分野技術との融合などを通じて、付加価値化、ブランド化を積極的に図り、現在のものづくり産業以外の分野へと展開していく。

また、人口減少・高齢化などに伴い市場が縮小していく中においても、健康・福

社や育児支援、観光・集客、コンテンツ³⁰、コミュニティなどのサービス産業の需要拡大が見込まれていることから、その振興育成に向けた取組を進める。

このため、後継者育成などの人材育成や人材確保を進めるとともに、異業種連携や大学との連携による他分野技術との融合、地域の文化、産業技術、農林水産物などの地域資源の活用などによる新たな商品開発、地域ブランドの創出、東アジアマーケットへの販路拡大に対する支援など、地域の主体性と創意・工夫を生かした多様な取組を支援する。

（農林水産業の活性化、持続的発展に向けた支援）

農林水産業は、これまで中部圏の基幹産業の一つとして中部圏の発展や人々の生活を支えてきた。しかし、近年、農地の減少や耕作放棄地の増加、木材価格の低下、水産資源状況の悪化、農林水産業従事者の高齢化などにより産業構造の脆弱化が進行しつつある。

このため、農林水産業が引き続き中部圏の基幹産業として、中部圏さらに我が国の食糧供給力の向上に寄与していくためには、農林水産業の担い手の確保及び育成、農林水産資源の充実や活用、生産基盤の整備、生産技術の向上など産業の活力の維持・向上に向けた取組により農林水産物の供給を確保し、これら産業の有する潜在能力を発揮していくことが必要である。

その際、新規学卒等の就業促進や定年就業など多様な形態での就業促進を図るとともに、意欲と能力のある農林水産業の担い手の確保及び育成を図る。また、農業生産基盤整備の観点から、農業生産にとって基礎的な資源である優良農地、農業用水等の確保・有効利用を図るとともに、担い手確保及び育成の契機となるほ場の大区画化や地域の多様な農業戦略に対応した基盤整備を推進し、併せて農地や農業水利施設などを地域全体で守る取組を支援する。さらに、既存ストックの有効利用の観点から、農業水利施設等の機能診断や予防保全対策等を実施することにより、ライフサイクルコスト³¹を低減することを通じた適切な更新・保全管理を進める。

一方、優良な農地が確保できる地域においては、優良な食料生産地の形成・維持を図るため、基幹的な農業水利施設の更新・整備を各関係者が連携し計画的に実施する。さらに、新しい効率的な生産技術等の導入による省力化、コスト削減や環境保全型農業等を推進する。

また、地域における農林水産業・食品産業・関連産業その他の異業種を含めた食

³⁰ 映画、音楽、演劇、文芸、写真、漫画、アニメーション、コンピュータゲームその他の文字、図形、色彩、音声、動作もしくは映像もしくはこれらを組み合わせたもの。

³¹ 企画設計費、建設費、運用管理費及び解体再利用費にわたる建築物の生涯に必要なすべてのコストのこと。

料産業クラスターの形成を推進するとともに、農商工連携による地域の農林水産物を活用した新しい食品の開発・販売や知的財産を活用した地域ブランド化など、高付加価値化に向けた取組を推進する。さらに、多様な主体による食育と地産地消の推進などを通じた農林水産物の消費拡大に加え、農林水産物・食品の輸出促進に向けた環境整備を進める。

中山間地域の主要な産業である林業・木材産業は、引き続き木材価格の低迷、生産コストの増加によりその産業活力が弱まっており、国土の保全、水源のかん養等の森林のもつ多面的機能が十分に発揮されないことが危惧されている。

このため、林道、作業道等の路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率作業システム等を導入したトータルコストの低減による生産性の向上を図り、効率的な間伐を積極的に実施するなど適切な森林整備の推進に努める。

また、国産材の需要に応えるため、信頼度の高い地域材製品の加工・流通体制の整備を促進すると共に、流通コストの縮減、地域材の積極的な利用等、産・官・民が連携して木材安定供給体制の確立に向けた取組を推進する。

水産業は、全体的に水産資源の状況の悪化が進行している。さらに漁業における就業者の減少・高齢化により生産構造が脆弱化している。

このため、漁業生産の維持及び増大を図るため、資源の回復・管理を推進するとともに、漁業就業者の減少・高齢化に対応し、将来の担い手の確保に向けて新規就業を促進する。さらに、市場を核とした流通拠点の整備や産地と消費地をつなぐ多様な流通経路の構築により産地の販売力強化を図る。

(3) 環境 ～持続可能な環境共生社会を実現する環境先進圏の形成

中部圏が持続可能な環境共生社会を実現する環境先進圏となることは、中部圏に生活する人々の社会、生活活動の質を維持向上させるとともに、国内外に向けて先進的な取組を発信し、世界に貢献する中部圏を形成するために不可欠である。

このため、2005年に開催された愛・地球博を契機とした、環境に対する新たな市民意識と様々な主体による環境への取組を継承し、豊かで多様な自然環境を未来に継承できる圏域づくり、地球温暖化防止の推進と循環型圏域づくりに向けた取組を進める。

(豊かで多様な自然環境を未来に継承できる圏域づくり)

中部圏は、紀伊半島から伊勢湾や駿河湾、日本海側の北陸圏及び東北圏に至る複数の流域圏から形成され、富士山や日本アルプスなど貴重な自然を有するとともに、

水源地域に広がる森林、都市に近接した多様な里地里山、沿岸域に形成される藻場や干潟が存在するなど、豊かな自然環境を有する圏域である。

また、都市とその近郊の地域では、これら豊かな自然環境に囲まれた中部圏ならではの自然と調和した地域の形成が必要である。

中部圏の大部分を占める森林は、国土の保全、水源のかん養、CO₂の吸収や気候の安定化、多様な生態系の維持のほか、木材や食料等の供給源、余暇活動の場の提供など様々な機能を有している。また、国内有数の二枚貝類の生息地となっている干潟等についても、海岸線の形成、水質の浄化、多様な生態系の維持のほか、食料の供給源、余暇活動の場の提供などの様々な機能を有している。このような資源は、我々の生活に不可欠な貴重な財産となっていることから、中部の自然環境を損なうことなく未来に継承していく必要がある。

このため、豊かな森林資源や水産資源、生態系の保全、健全な水循環に向け、多様な主体の参画により、流域圏が一体となり、陸域、水域、海域など、体系的に中部圏の自然環境の保全に取り組む。

また、干ばつ、洪水、氷河の消滅、湖沼の枯渇、水質汚染など世界的規模で顕在化する水に関わる問題は、大半の食料を輸入し、世界有数の仮想水輸入国であるわが国にとって、安全保障に直結する課題と言える。

このため、中部圏が、大洪水や高潮による災害、渇水被害、地下水の汲み上げによる地盤沈下、水域の水質汚染などの経験やものづくり産業を通じて培ってきた「水のいのち」を守る技術や知恵を世界に発信し、世界各地の水環境問題の解決に貢献するとともに、自らも健全な水循環を志向し、持続可能な中部圏の発展を目指すことが必要である。

～豊かで多様な役割を有する中部圏の森林資源の整備・保全～

国土の保全、水源のかん養、CO₂の吸収、多様な生態系の維持、木材等の供給、余暇活動の場の提供など多様な役割を果たす中部圏の豊かな森林資源の整備・保全に向けては、流域圏が一体となった取組を展開する必要がある。

そこで、森林・里山・都市の緑を再生し「木を植え、育て、収穫し、また植える」という緑の循環を通じた森林の適正な整備、保全を実現するため着実な間伐の実施や針広混交林化を進めるとともに、国土保全上重要な森林や優れた自然環境を有する森林については適切に保全、管理する。また、「森林環境税」や「水源保全基金等を財源とする上流に対する支援」等を活用するなど地域ごとの取組を推進していく。

また、林業及び木材産業の活性化支援を推進し、地域材の利用促進など、地産地消の推進による地域経済の活性化を図る。さらには、森林の整備・保全を支える人

材育成、人づくりを推進し、企業、NPOなど多様な主体による森林づくりの推進を図る。

この様な取組に合わせ、中部圏には自然環境の象徴的な世界遺産レベルの資源も存在するため、これらの保存・活用を推進するとともに、世界文化遺産登録、世界自然遺産登録を目指す。

～生態系ネットワークの形成等を通じた生物多様性の保全～

中部圏における生物多様性の保全を図るためには、北陸圏など隣接圏に跨る広域な範囲で、複数の地方公共団体や多様な主体が広域的に連携して豊かな生態系をつなぐ生態系ネットワーク形成等に取り組む必要がある。

そこで、野生動植物の保護・保全に資する国立公園をはじめとした自然公園の保護及び適正な利用の推進や都市公園の整備、里地里山の保全再生事業を展開していく。また、野生生物の生息環境や生態系の保護・管理等を図るため、国有林内の保護林やこれを連結する緑の回廊の設定、希少野生動植物保護対策、自然環境の再生、多自然川づくり、多様な生物が生息・生育する砂浜・干潟・浅場・藻場等の保全・再生・創出による生物多様性の回復、外来生物の駆除及び外来生物等による生態系変化のモニタリング、高山植物保護対策などを推進する。さらに、農林水産業の持つ、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、生態系の保全、良好な景観の形成、水質浄化機能の維持活用を図るため、農林水産業を振興するとともに、多様な主体の参画を図ることなどによりその保全と質的向上に取り組む。

また、生物多様性に関する意識の向上、中部圏の優れた自然環境や先進的な取組に関する情報発信を、エクスカージョンやエコツアーなどを通じて図るとともに、地域が一体となった取組を進め中部圏の生物多様性を未来の世代に継承するなど、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた取組の推進を図る。

～健全な水循環の構築・総合的な土砂管理の推進～

中部圏の都市部を流れる河川の水質は、徐々に改善されてはいるものの、依然として良好な状態が保たれているとはいえ、こうした河川が流入する伊勢湾や三河湾及び浜名湖などの閉鎖性水域において、水質への悪影響が懸念されている。このような状況を改善し、健全な水循環を確立するためには、水源地域から海域に至る流域圏が一体的な水循環システムを構築する必要がある。

このため、水源地域においては、国と地方が連携・協力し、森林整備事業等による水源林の整備、水源地域対策基金等を利用した上下流連携による水源地域の保全・活性化を推進するとともに、農山村・市街地等では、下水道の整備や高度処理

技術の導入、合流式下水道の改善、浄化槽の設置などの産業排水・生活排水処理対策と併せて、環境保全型農業、多自然川づくり等を推進する。また沿岸域・海域においては、漂流・漂着ごみ対策、自然浄化機能を有する干潟の保全・再生・創出、底泥の浚渫などによる水質・底質の改善を図るとともに漁業者と地域住民が取り組んでいる砂浜・浅場・藻場等の保全活動の推進を図る。流域圏が一体となってこれらの施策に取り組み、水質改善ネットワークの構築を図ることにより、伊勢湾や三河湾及び浜名湖などの閉鎖性水域における健全な水循環の保全・再生を図る。

一方、遠州灘沿岸、駿河湾沿岸、熊野灘沿岸の海岸線の保全・再生を図るため、河川からの適正な土砂供給や離岸堤、人工リーフ³²、サンドバイパス³³等、侵食対策や堆砂・浚渫土の有効活用による養浜やより有効な技術の検討・評価などを実施するとともに、関係機関との事業連携のための連携方針の策定など各事業間の連携を図りつつ、山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理に取り組む。

(地球温暖化防止の推進と循環型圏域づくり)

地球温暖化等、地球規模での環境問題に対する取組が急がれる中、愛・地球博の理念を継承し、環境先進圏としてわが国のみならず世界をリードしていくためには、CO₂等温室効果ガスの排出削減対策、吸収源対策や環境負荷低減に向けた都市環境の改善や循環型社会への取組を積極的に進めていくことが重要である。

このため、中部圏が有する公害克服の知恵やものづくり産業が有する優れた環境技術を生かすとともに、多極分散型の地域構造や自動車への依存度が高いという地域特性を踏まえながら、温暖化防止排出源対策を推進する。また、CO₂の排出削減対策として食料需要に配慮しつつ自然エネルギーやバイオマスエネルギーの利活用促進などの脱温暖化への取組を進めるとともに、資源循環の先導的なモデルとなる取組を推進し、都市環境の改善や循環型社会の形成を図る。

また、吸収源対策としては必要な間伐を積極的に行うなど森林の整備・保全を推進するとともに、再生可能で環境負荷の少ない木材利用の促進を図る。

さらに、環境学習の推進や主体的な環境保全活動を促進する仕組みづくりを通じて、住民、産業界、行政が一体となった取組を進めていく。

くわえて、廃棄物処理施設等の整備促進、複数の自治体・国の関係機関の広域連携による不法投棄の未然防止や廃棄物の越境移動対策など廃棄物の適正処理推進に向けた取組を進める。

³² 海岸付近に幅広い浅瀬を造る、自然のサンゴ礁を真似た構造物。波は水深が浅くなると碎けてその勢いを失うことから人工リーフなどによってつくられた浅瀬により、沖で波が碎け、波の小さい海域を広く取ることが可能となる。

³³ 港湾などの上手にたまった砂を侵食された港の下手側の海岸に人工的に移動させ、砂浜を復元すること。

～環境にやさしい交通先進都市圏づくり～

地球温暖化及び大気汚染の防止に向け、中部圏においても、持続可能な都市環境を実現していく必要があるが、中部圏は我が国の中でも自動車への依存度が高い地域特性を有しており、自動車交通から排出されるCO₂等温室効果ガスや大気汚染物質の削減など、環境負荷を低減する環境にやさしい交通先進圏域づくりに取り組む必要がある。交通先進圏域づくりに向けては、エコ・モビリティを推進し、道路交通と公共交通のバランスがとれた環境配慮型の交通体系に転換していく必要がある。

そこで、電気自動車・天然ガス自動車・ハイブリッド自動車等の低燃費車・低公害車の普及促進や、水素などのクリーンエネルギーの活用促進など自動車車両の省エネルギー化を推進する。また、自家用自動車への過度な依存から脱却し、環境負荷の小さい持続可能な交通（EST³⁴）事業の展開や鉄道・バスの利便性向上に向けた設備投資など、公共交通機関の利用促進に向けた取組や、用途に合わせ自家用自動車と公共交通を使い分けるライフスタイル「エコ・モビリティライフ」への機運醸成、普及啓発に努め、市町村・交通事業者等の様々な主体の参画を得て地域を挙げた取組を進める。さらに物流分野では、グリーン配送やグリーン物流パートナーシップ事業、EMS³⁵（エコドライブ管理システム）の構築など、環境負荷の少ない新物流システム構築や物流効率化を図るための取組を展開する。

また、環状道路やバイパスの整備、交差点改良等の渋滞対策、踏切対策、自転車利用環境の整備推進、道路ネットワークや道路構造の改善を図るとともに、モーダルシフト³⁶の推進、ITS活用による道路交通情報提供の充実やパークアンドライド³⁷などTDM³⁸・MM³⁹関連施策の実施、高速道路の弾力的料金施策などのソフト施策により、環境負荷の低減を推進する。また、沿道環境の改善のため、低騒音舗装の敷設や遮音壁設置等の騒音対策を進める。さらに、長期間にわたり大気汚染が継続している局地における大気汚染対策を推進する。

一方、持続可能な都市環境の実現に向けては、都市活動による環境負荷を可能な限り低減していく必要があることから、各都市圏において集約型都市構造への転換

³⁴ Environmentally Sustainable Transportの略。OECDが「長期的な視野で環境面から持続可能な交通を踏まえて交通・環境政策を策定・実施する取組」として提案した。

³⁵ Eco-drive Management Systemの略。貨物自動車等の運行において計画的かつ継続的なエコドライブの実施とその評価及び指導を一体的に行う取組のこと。

³⁶ 物流分野におけるCO₂排出量の削減等に資するために、環境負荷の少ない大量輸送機関である鉄道貨物輸送・内航海運の活用を図ること。

³⁷ 都市の外縁部において、1人乗り車から鉄道等の大量公共交通機関へ乗り換える手法のこと。

³⁸ Transportation Demand Management(交通需要マネジメント)の略。車の利用者の交通行動の変更を促すことにより、都市や地域レベルの道路交通混雑を緩和する手法のこと。

³⁹ Mobility Management(モビリティ・マネジメント)の略。ひとり一人のモビリティ(移動)が、社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策のこと。

を図るとともに、鉄道やバスなど公共交通機関の整備・利用促進を図り、自動車交通と公共交通のバランスの取れた環境負荷の少ない持続可能な交通ネットワークの構築を総合的に目指す。

～地域における新エネルギー等の利用促進と地球温暖化対策の推進～

都市活動の増大などによるエネルギー消費やCO₂等温室効果ガスの排出拡大を抑制するには、地球温暖化に対する危機意識を全ての主体が共有し、環境マネジメントシステムの推進や、省資源・省エネルギーの徹底などに地域が一体となって取り組む必要がある。

そのため、自然エネルギー、バイオマス、水素エネルギーなどの新エネルギー・次世代エネルギーの活用・開発支援を積極的に展開する。バイオマスについては、その利活用促進の観点から、地域で発生・排出されるバイオマス資源を、その地域でエネルギー、工業原料、材料、製品へ変換し、可能な限り循環利用する総合的利活用システムを推進する。さらに、原子力の安全利用なども取り組み、環境に配慮したエネルギーの総合的利用を推進していく。また、高効率廃棄物エネルギー利用施設の整備を進め、廃棄物処理施設における地球温暖化対策を推進していく。

一方、民生部門・業務部門でのCO₂等温室効果ガスの排出削減に向け、環境にやさしいライフスタイルの実践を促進し、CASBEE⁴⁰（建築物総合環境性能評価システム）の利用、ESCO事業⁴¹等の普及などによる住宅・建築物における環境対策の推進、環境に配慮したグリーン購入の促進、太陽光発電のさらなる普及、屋上・壁面緑化の促進、環境マネジメントシステムの普及促進など環境負荷の極小化を図る取組を進める。

また、地域の民有林、国有林が連携し、地球温暖化防止対策としての間伐の推進等による多様で健全な森林の整備・保全及び治山事業、林道事業等の土木工事における木材の積極的な利用を推進するとともに、各自治体で導入が進められている森林環境税を活用した森林整備や都市緑化の推進など、CO₂等温室効果ガスの吸収源対策を進め、併せて森林整備と木材利用の重要性について積極的なPRを行っていく。

～3R⁴²（発生抑制、再使用、再生利用）の推進などによる循環型社会の形成～

⁴⁰ Comprehensive Assessment System for Building Environmental Efficiencyの略。建築物の環境性能を総合的に評価するシステムのこと。

⁴¹ Energy Service Companyの略。省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業のこと。

⁴² 「Reduce(リデュース=発生抑制)」、「Reuse(リユース=再使用)」、「Recycle(リサイクル=再生利用)」の頭

循環型社会の構築に向けた国際的な取組が進む中、これまで培ってきた公害克服の知恵や環境技術を活用したゼロエミッション⁴³型コミュニティの形成を図るため、リサイクル施設等の基盤整備やごみ減量・資源化の推進、下水汚泥等の循環利用、リサイクルポートなど静脈物流の形成、活用、リサイクル製品をはじめとする環境配慮型商品（エコプロダクツ）の普及・開発・市場拡大、産学官が協働した先導的・効果的な循環ビジネスの創出といった循環型社会の構築に向けた取組などを進める。

さらに、3R推進のための環境技術指導、環境マネジメントシステムの導入支援といった取組を推進する。

～環境教育・環境学習等を通じた自主的かつ協働による環境保全活動の促進～

愛・地球博の理念と成果を継承し、中部圏が環境先進圏域としての存在感を国内外で発揮していくためには、行政・企業・住民など地域一体となった環境保全活動を展開していくことが必要である。

そのため、環境先進圏域として発展することを目指し、環境をテーマとした国際コンベンションを積極的に誘致するとともに、環境保全活動における国際貢献を図るなど先駆的な取組を展開する。

また、環境配慮行動を促進する「EXPOエコマネー制度」等、多様な主体の環境パートナーシップによる活動を支援するとともに、地域づくりの担い手として、行政だけではなく、NPOや地域住民などの多様な主体の参画を促し、これら多様な主体によるアダプトプログラム⁴⁴などの環境保全活動を支援する。

さらには、森林・里山に関する学習と交流の拠点をはじめとした自然への理解を深める多様な生物とふれあう広域交流拠点づくりや、市民参加による森林づくりへの取組、体験型環境学習の推進、子どもパークレンジャーなどの環境教育・学習の推進といった市民参加による活動を幅広く展開し、環境に対する意識の醸成や向上を図っていく。

(4) 暮らし ～誰もが生き生きとして暮らせる地域社会の実現

社会が成熟し、国民の価値観が多様化する中で、誰もが生き生きとして暮らせる地域社会を実現することは、魅力ある圏域を形成する上で重要である。

文字を合わせた総称。

⁴³ 限りある資源、環境容量の中で、例えば企業の生産活動に伴って発生する廃棄物（エミッション）を全体としてゼロにする構想。

⁴⁴ 河川や道路等、公共施設の一定区域において、ボランティアによる清掃活動の登録者に対し、清掃用具の貸与や支給、ゴミの回収、実施団体等を紹介する看板の設置等の支援を行う取り組み。

このため、暮らしやすさを実感できる生活環境の向上や多様な主体による地域づくりの推進・コミュニティの再生、美しく暮らしやすい農山漁村の形成に向けた取組を進める。

その際、地域の独自性や人々の価値観の多様性に対応した、昔からの伝統・文化が息づき、また新たなライフスタイルも可能となる豊かな暮らしを実現するための取組を進めていく。

（暮らしやすさを実感できる生活環境の向上）

人口減少や高齢化などによる様々な制約条件下でも、中部圏の住民が生活の質を損なうことなく暮らしやすさを実感できる環境を維持増進していくため、長期にわたって使用可能な質の高い住宅ストックの形成を図るとともに、住宅市場において自ら適切な住宅を確保することが困難な者に対する安定的な居住確保のための重層かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築を進める。また、居住空間や移動空間におけるユニバーサルデザイン⁴⁵の推進や自家用自動車に依存しなくても日常生活を快適に送ることのできる生活環境の整備を図り、子供から高齢者までの全ての人にやさしい地域づくりをしていく。

くわえて、多様化する価値観や働き方、ライフスタイルへの対応、保健・医療・福祉サービスの充実、子育て世代や高齢者への支援、食の安全確保、身近な景観保全などを図り、豊かな生活環境を実現する。

また、中山間地域をはじめとした地理的、社会的条件が不利な地域や、災害などで地域が分断・孤立する恐れのある地域においては、急病人発生時や災害時などにおける救急体制の構築や緊急輸送手段・経路や避難路を確保する。医師や医療施設・設備等が不足する地域等においては、適切な保健・医療・福祉サービスを受けることができる基盤・体制を構築するとともに、各サービスを担う人材の育成を図ることにより、安全・安心に生活できる環境を整備していく。

さらに、F T T H⁴⁶など情報通信ネットワークの高度化が急速に進む中においては、情報格差（デジタルディバイド）解消を進めるとともに、I C T環境の整備により、必要とする情報を誰もが気軽に受発信できるユビキタスネットワークの形成を図り、暮らしやすさを実感できる環境を形成していく。

～快適で利便性の高い移動環境の構築～

⁴⁵ 障害者はもちろん誰もが使える、全ての人のための製品・建物・空間などに対するデザインのこと。

⁴⁶ Fiber to the Homeの略。電気通信事業者から各加入者宅まで光ファイバー・ケーブルで接続し、家庭でも超高速データ等の高速広帯域情報を送受できるようにするもの。

暮らしを支える生活幹線道路ネットワークの形成を推進することと併せて、過度に自家用自動車に依存することなく、安心して移動できる利便性の高い交通体系を構築するため、高質で誰にとっても使い勝手のよい公共交通を実現する新交通やBRT⁴⁷などの導入検討・整備促進、生活バス路線、第三セクター鉄道、離島航路等の公共交通の活性化・再生に向けた取組の拡充、交通結節点の改善等移動環境の整備を進めるとともに、生活交通を確保するための鉄道、バスなどの公共交通体系の再構築を総合的に進める。

また、農山漁村地域をはじめとした交通不便地域などにおいては、地域の暮らしを支える生活幹線道路ネットワークの整備として、地域高規格道路や、現道拡幅及びバイパス等の整備を推進するとともに、公共交通機関による移動手段を確保するため、コミュニティバスや乗合タクシーなど地域の実情に即した交通手段の導入・検討を進める。

一方、都市圏においては、慢性的な渋滞の緩和・解消を図るため、路上工事の計画的な実施や高速道路における弾力的な料金施策等のソフト対策と併せ、交差点改良、連続立体交差事業、環状道路やバイパスなど幹線道路ネットワークの整備、踏切対策等を推進する。

さらに、だれもが、安全・快適に移動できる環境整備として、交通結節点や公共施設と居住地との一体的なバリアフリーなどのユニバーサルデザイン化を推進するとともに、安全で快適に移動するための歩行空間、自転車利用環境の整備、ICタグ等のユビキタス技術の活用による自律移動支援、公共交通情報提供の高度化、ICカード乗車券の導入など公共交通分野におけるICTの活用などを進める。

～身近な景観や自然景観などの保全～

美しい国土の形成と潤いのある豊かな生活環境を形成するため、良好な景観を形成し、地域の共有財産として整備・保全を図る必要がある。また行政、事業者、住民など、地域一体となった取組により良好な景観を形成し、地域の共有財産として整備・保全を図る必要がある。

そのため、自然を活かした景観の整備や農村景観の保全、歴史景観の保全・再生など地域固有の資源を活かした景観まちづくりを多様な主体の参加により進める。また、市街地開発事業や道路整備などに係る景観ガイドラインの整備を進め、無電柱化など景観に配慮した社会資本整備を進めていく。

さらに、水辺や海辺などにおける生態系に配慮した親水空間の整備など、自然環

⁴⁷ Bus Rapid Transitの略。輸送力の大きなノンステップバスの投入、バス専用レーン、公共車両優先システム等を組み合わせた高次の機能を備えたバスシステムのこと。

境の保全を念頭にした景観の形成を進めるなど、地域の特性に応じた多様で豊かな生活空間を創出していく。また、花と緑を教育・地域活動に取り入れている取組を「花育」として推進する。

～地域における保健・医療・福祉サービスの充実～

いずれの地域においても安心して十分な保健・医療・福祉サービスを受けられるよう医療供給体制の充実を図る必要がある。

そのため、医師不足地域で勤務する医師の確保・養成などや医療施設・設備の更新などを進める。また、中度・高度医療など保健・医療サービスの提供拠点の整備・充実を図るとともに、それら拠点へ短時間で到達できるネットワークの整備と医療機関、消防機関との連携を一層推進し、円滑な救急搬送・受入体制を構築する。

また、高齢化の進展に対応して、在宅介護に重点を置いたサービスの拡充を図るとともに、在宅では十分介護できない高齢者のための施設を整備・拡充し、家族介護負担を軽減させる福祉サービスを充実させる。さらに、保健、医療、福祉にわたる介護の各サービスが一体的かつ効率的に提供される体系を確立する。

障害者については、住まいや働く場の確保、介護サービス、施設の整備・拡充を図ることによって、障害者の自立の支援と社会参加のための施策を促進する。

(多様な主体による地域づくりの推進・コミュニティの再生)

地域の活力を高め、地域の自立・持続につなげるには、多様な交流・連携を創出することが不可欠である。そのため、県域を越えた交流・連携をきっかけとして、地域の多様な主体が、自分たちの地域を見つめ直す取組を主体的に進め、地域への誇りや愛着を取り戻すとともに、地域経済の活性化、新たな担い手の育成支援などを自立・持続する地域づくりにつなげていく必要がある。近年、中部圏においてもボランティアなどへの関心の高まりとともにNPO活動が活発化するとともに、行政だけでなく地域コミュニティをはじめとした多様な主体が地域固有の課題に対応すべく活動を展開している。今後の地域づくりにとって、多様な主体の活動を一層推進していくことが、大変重要である。

また、ものづくり産業が盛んな中部圏には、その担い手として多くの外国人住民が生活しているが、文化と風習の違いなどから、地域になじめない者もみられるため、多文化共生社会の構築に向けた取組を進め、地域コミュニティの一員として日本人住民と外国人住民が共に安心して暮らしていけることが重要である。

そのため、今後、外国人住民の更なる増加が予想される地域、基礎的条件の厳しさが増す地域では、地域の相互扶助機能が低下していく集落の増加が予想されるこ

とから、多様な主体によるコミュニティ維持、多文化共生社会の形成などの活動を積極的に展開していく。

～多様な主体の取組の展開・支援～

近年、社会を取り巻く課題、ニーズが多様化しており、NPO、住民団体、企業など意欲と能力を備えた多様な主体が社会的な課題の解決に先駆的、創造的に取り組む動きが活発化している。

NPO等地域の多様な主体は、福祉、子育て、防犯、防災や居住環境等の身近な課題や河川、海洋の環境保全、森林の整備・保全など圏域を越えた活動や共通の課題を有する住民を対象とする活動など地域づくりの推進に大きな役割を果たしている。

このため、多彩な交流・連携を創出し、新たな担い手を育成するためにNPO等と一層連携を図るとともに、人材の育成の促進や基金事業などによる資金の支援を進めるなど、活動環境を整備することによって、NPO等による地域づくりの取組が自立・持続するよう推進していくことが重要である。よって、こうした活動を推進するため、NPO等との連携により県の内外の区域の団体間の連携を強化・推進する支援を行う。

～外国人との共生を図る多文化共生社会の形成～

中部圏のものづくり産業において、外国人労働者は重要な役割を担っており、こうした外国人の暮らしの舞台となっている地域において、日本人住民と外国人住民がともに暮らしやすい環境づくりを進めていく必要がある。

そこで、多言語による情報提供や居住の円滑化、外国人児童生徒に対する教育環境の充実、就労環境の整備、医療保険への加入促進、ボランティアなどによる外国人住民の社会参画促進など、様々な局面において環境を整え、外国人の生活をサポートしながら地域コミュニティの中で多文化を背景とする住民の共生を図る環境を整えていく。

また、多文化共生社会の形成に向けては、日本人住民と外国人住民がお互いの理解を深めることが重要であることから、コミュニティ単位での多文化交流の実現など、他圏域より先進した取組や啓発活動を多様な主体が連携・協力して展開することにより多文化共生の意識の浸透を図る。

(美しく暮らしやすい農山漁村の形成)

近年、中部圏の農山漁村地域では、過疎化や高齢化、耕作放棄地の増加や鳥獣害

の拡大、混住化の進展により、その活力が低下し、集落機能の維持が困難になっているところも見られるなど、中部圏全体の発展に影響を及ぼす懸念が生じている。

また、農山漁村は生産活動や土地利用の状況等があいまってその魅力を創出しており、自然環境と生産基盤、生活環境の調和を図る必要がある。

このため、美しい景観や豊かな自然環境に配慮した生産基盤と安心して暮らすことのできる生活環境の一体的・総合的な整備を進め、都市と農山漁村との交流・連携を通じ農山漁村の活性化を推進し、美しく暮らしやすい農山漁村の形成をしていく。

特に、生産基盤整備等による農林水産業の振興や、食料の安定供給の基盤である農地、農業用水、海域、豊かな自然環境、美しい農山漁村景観などの地域資源を農地・水・環境保全向上活動、環境・生態系保全活動等を通じて、地域ぐるみで適切な保全管理及び増進を行い農山漁村の維持・保全を図る。また、農山漁村地域での生活を安心して営み続けることができるような道路、汚水処理施設、ICT基盤等の生活環境の整備や、生活サービスの確保、中山間地域における耕作放棄地の発生防止・解消による多面的機能の確保に務め、農業生産条件の不利を補正するための支援や、総合的な鳥獣害対策の実施を通じて農山漁村集落の再生を図る。

こうした基盤整備を進めるとともに、中部圏の製造業やサービス業が培ってきた人材、経済力、技術力を農林水産業に拡大させ、地域の特色を活かした農商工連携や地産地消等の取組の推進、ICT技術を積極的に活用した農林水産業の展開を促進する。また、農林水産業・農山漁村体験の提供の場や機会の確保等を通じてグリーンツーリズムなどへの活用を進め、都市と農山漁村との交流活動を一層促進するための整備等を通じ、農林水産業に関連した雇用の創出や関連機関連携による雇用の創出など地域経済の活性化を図る。

(5) 安全・安心 ～安全・安心で災害にも強い地域づくり

自然災害等に対する安全・安心の確保は、中部圏における社会経済・生活文化活動の全てにおいて、その前提となる土台である。

このため、適切な国土管理の推進と大規模災害に対する防災力の強化、災害発生時における危機管理体制の構築、交通安全対策の推進など安全安心な生活環境の形成を図るための取組を進める。

その際、近い将来発生の予想される東海地震、東南海・南海地震等大規模地震、津波、活火山の噴火、洪水、高潮、土砂及び濁水などによる自然災害や海岸侵食の一層の進行への対応として、適切な国土保全の推進や減災に向けた取組、予測困難

な危機事案への対応を進めるほか、交通安全対策等への取組を推進し、人々が安全・安心に生活できる地域づくりを進める。

食に関しては、食品の生産・流通経路が多様化している現代において、その安全性を確保することは以前に比して複雑で難しい状況にあるため、生産・加工から、流通、販売の各段階において、安全性を確保するために必要なシステムづくりを行う必要がある。

また、新型インフルエンザを始めとする感染症等については、予測が困難であり、急速な世界的な大流行を起こす危険性がある。このため、発生前から必要な準備を進め、実際に発生した場合に適切に対応する仕組みづくりを進める必要がある。

（適切な国土管理の推進）

中部圏は、山間部の過疎化による林業従事者の減少等のために森林の適切な保全・管理が行われにくい状況が生じている。また、都市化の拡大や土地利用の高度化の進展に伴い、地球温暖化等がもたらす自然環境の変化により頻発する集中豪雨、台風等のため、土砂流出、出水、流木等による大規模被害が今後も予想される場所である。

このため、国土の保全など多様な機能を持つ森林については、発揮させるべき機能に応じて区分し、それぞれが十全に機能発揮できるよう多様で健全な森林整備や治山対策を民有林と国有林が連携して推進していく。

また、流域圏が連携した水源地域の保全やダム等の水資源開発施設の整備を図り、渇水に強い地域づくりをしていくことが重要である。

そのため、各流域圏において、森林整備の担い手である山村住民の定住化、山村の主たる産業である林業・木材産業の活性化等を通じた森林整備を推進するとともに、治山施設や保安林等の整備について適切に行うことにより、森林の多面的機能を高める。さらに、ダムの整備、洪水調節機能の強化や流木対策の推進、河川堤防、護岸整備、河道掘削などの河川改修、遊水機能の有効利用といった洪水対策を推進するとともに、土地利用の規制・誘導や二線堤・輪中堤による氾濫流制御など地域づくりと一体になった治水対策を推進する。

都市部においては、下水道による浸水対策や雨水流出抑制対策を進めるとともに、流域貯留・浸透機能の確保を含めた総合的な治水対策を進める。

特に、洪水や津波・高潮などによる甚大な被害が想定されるゼロメートル地帯では、地盤沈下対策、二線堤・輪中堤や遊水地及び地区内排水機能の強化、高潮堤防の整備を進めるとともに、河川堤防・海岸保全施設の耐震化・老朽化対策や河川防災ステーション、津波・高潮防災ステーションの整備、ハザードマップ作成による

危機管理対策など、複合的な災害による被害拡大防止に向けた取組を推進する。

津波や高潮などの被害が想定される海岸部においては、津波・高潮防災ステーションの整備、海岸の侵食を防ぐ海岸保全施設整備事業などの対策を進めていく。さらに、流域が連携した治水対策、水源地域の保全、ダム等の水資源開発施設の整備により渇水に強い地域づくりを推進する。

また、気候変化の対策にあたっては、これまでのような防災・減災対策のみならず、災害に強い社会構築への変換などの適応策を講じていくことが重要である。地球温暖化に伴う気候変化の予測には幅があるため、適応策の実施にあたっては気候変化の観測データや知見を蓄積し、増大する外力を評価した上で各種対策の計画を修正していくなど順応的に対応する。

（大規模災害に対する防災力の強化）

中部圏は、大規模な自然災害の危険性が懸念されている地域であり、くわえて、その地形条件からそれらに対し脆弱な地域でもある。また、域内には、東西・南北交通の大動脈が集中するとともに我が国のものづくり拠点として競争力ある産業が集積するなど、我が国の社会経済活動を支える重要な地域である。そのため、中部圏で大規模災害が発生した場合には、社会経済活動の停滞などそれらによる影響を最小限に抑えるよう、大規模災害に対する防災力の強化を図ることが求められる。

このため、行政と住民やコミュニティ等の多様な主体が一体となった広域的な相互応援体制の確立・強化、自然災害に対する観測・監視体制の強化・高度化など大規模災害による被害を最小限に抑える取組を進め、災害に強いまちづくりを進めるとともに、河川堤防・海岸保全施設、砂防施設等の整備や道路橋等の耐震化、災害時における代替補完機能を果たす広域交通体系の構築、必要な情報を正確に伝達できる情報システム等の構築を進める。

～災害に強く、被害を最小限に抑える地域づくり～

大規模自然災害による被害を最小限にとどめるため、火山、地震などの観測・監視体制を国と自治体等が連携を図りながら強化・高度化していくとともに、災害応援協定等に基づく広域的な救助、医療、物資調達など相互応援体制の強化・充実、減災につながる防災教育や広域的な防災訓練の実施、基幹的広域防災拠点の整備、災害ボランティアや被災建築物応急危険度判定士の活動体制の整備など、複数の災害が連鎖的・同時多発的に発生した場合でも対応可能な広域的な防災体制を強化・高度化するための取組を進める。

また、大規模地震など災害時において住民の生命、財産を守るため、住宅や建物

の耐震診断及び耐震補強や宅地の耐震化を支援していくとともに、密集市街地の整備、ライフラインとしての上水道施設及び被災時の衛生確保のための下水道施設の耐震化、農地・農業用施設の適切な保安全管理による防災対策、大規模水利施設の耐震化などに取り組む。さらに、道の駅や公園等の防災拠点としての活用や、防災公園・防災備蓄倉庫等の広域防災拠点の整備を進めるとともに既存施設とのネットワーク化を進めていく。特に、土砂災害や浸水による被害が予測される危険性の高い地域や、災害によるアクセス道路の寸断により孤立化する危険性の高い地域においては、被害規模の軽減を図るため、砂防施設や河川施設、道路斜面の防災対策等の重点的な整備を実施するとともに土砂災害特別警戒区域の指定などの土地利用規制を導入し、安全な地域への誘導を進めるなど警戒避難体制の整備を図る。

東海地震、東南海・南海地震については、各々の法律が整備されているが、これらの地震が連動して発生した場合を考慮した広域的な応急対策活動の体制整備を検討していく。また、現在、直前予知が可能とされているのは東海地震のみであるため、東南海・南海地震についても、予知に向けた学術的知見の蓄積等により予知体制の確立を目指すとともに、津波警報及び緊急地震速報の精度向上及び情報伝達の一層の迅速化を図る。さらに、内陸直下型地震対策として活断層の調査を一層推進する。

火山噴火災害に対しては、火山泥流や土石流等の発生、流下を抑制する施設の整備と、被害軽減に向けた避難対策の充実を図る。

また、長野県や岐阜県北部などの豪雪地帯においては、冬期における生活を確保するため、雪に強い住宅建設を促進するとともに、生活道路の整備や除排雪のほか、雪崩防止施設の整備、消融雪施設の整備・維持などの雪害対策を推進する。

～災害時における代替補完機能を有する広域交通体系の構築～

我が国の社会経済活動を支える大動脈である東西・南北交通の防災力を高め、災害に強い広域交通体系を構築するため、高規格幹線道路や主要幹線道路、環状道路等の緊急輸送道路ネットワークの整備等により災害時の代替機能を考慮した交通網を整備する。

また、既存路線においては災害防除事業や橋梁などインフラの耐震性向上・強化や無電柱化を図るための取組を進めることで、避難、救援活動、災害救助物資の輸送、災害医療の派遣などを可能とする広域的な緊急輸送道路ネットワークの構築を図る。

さらに、避難者や緊急物資等の海上輸送を確保するため、耐震強化岸壁等の整備を推進する。

～必要な情報を正確に伝達できる情報システムやネットワークの構築～

大規模自然災害による被害とともに、二次災害など連鎖的・複合的に災害が発生することを防ぐためには、高度防災情報システムの構築など、防災対策の高度化を図る必要がある。

そこで、土砂災害や洪水・高潮など自然災害予測システムの構築や緊急地震速報通信システムの整備促進、防災行政無線の全自治体への導入とデジタル化など次世代化の推進や農業用施設における防災情報システムの整備、GPS波浪計を活用した沖合波浪及び津波観測網の構築、地上デジタル放送を利用した防災情報システムの整備、ハザードマップの作成などを一体的に進める。また、実際の災害時に迅速・的確な情報伝達を図れるよう、災害時を想定した実践的な情報伝達訓練を地域の参加により進めていく。

(災害発生時における危機管理体制の構築)

中部圏は、わが国有数の産業集積地であり、日本経済の中枢を担う地域である。そのため、大規模災害の発生により、企業活動の停滞が長期にわたることになれば国内経済に甚大な影響を与える恐れがある。一方、都市部や地方部に関わらず、地域コミュニティが衰退し、地域の防災力が低下している状況にある。

このため、迅速な避難・救助活動への対応を図るとともに、円滑な復旧・復興体制を整備する必要がある。また、大規模災害による被害とともに、二次災害など連鎖的・複合的に災害が発生することで被害が拡大する恐れがあるため、地域コミュニティの強化による地域の防災力向上への取組を進め、災害発生時における危機管理体制の構築を図り、大規模災害の発生による被害や影響を最小限に抑えることが重要である。

そこで、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE⁴⁸）や防災エキスパートの活用、災害復興マニュアルの作成や災害廃棄物の適正処理、火山防災対策など、隣接圏を含めた広域的な復興体制の構築を進めていく。また、中部圏の企業・事業所における事業継続計画（BCP）の策定支援や港湾利用企業の産業防災研究会の活用、帰宅困難者対策などの取組を進める。さらに、地域においても、自主防災組織など防災体制の充実・強化・活性化に向けた取組を都市、農山漁村などの地域特性に応じて進めるとともに、地域住民の助け合いの仕組みづくりや防災ボランティア活動

⁴⁸ Technical Emergency Control Force（緊急災害対策派遣隊）の略。大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、被災地方公共団体等が行う災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施することを目的とする。

の受入体制づくりなども進め、災害発生後の住宅・建物の応急危険度判定活動や応急修理、仮設住宅の迅速な設置に向けた体制の整備を進めることで、地域一体となった災害復旧・復興体制の充実を図る。

（安全・安心な生活環境の形成）

日常生活における安全・安心な生活環境を形成するには、既存ストックの適正な管理による輸送路の安全性確保を図るとともに、交通事故を減少させ、人々が安心して移動できる基盤整備を進める取組を展開していくことが重要である。また、日常的な防犯対策の推進など、地域安全対策を進める。

さらに、予測困難な危機事案等へ対応するため、国民保護計画に基づいた避難・救援体制の充実・強化を図るとともに、原子力発電所周辺の環境放射線の監視などモニタリングの継続により防災体制の維持・強化を進め、有事の際における被害を最小限に抑え、安全・安心な生活環境を整備していくことが必要である。

そこで、中山間地域や県境地域など居住地による制約を受けることなく、中部圏で生活する住民が安全・安心に生活できる環境を整備するため、道路構造物の計画的管理を行う更新計画策定、河川堤防の詳細点検の実施など適切な維持管理を進め、人々の命と社会生活を支える道路や河川、港湾などのインフラの安全性を確保する。

また、日常の交通安全確保のために、総合的な交通安全事業を進めて、交通事故を減少させるとともに、高齢者に対応した交通安全教育の充実、「あんしん歩行エリア」の整備、自転車利用環境の整備、通学路における歩道等の整備、踏切対策などを進める。

さらに、犯罪への対応については、自主防犯組織の設立や相互のネットワーク化、また、こうした団体と各地域の学校、行政、警察などの連携を一層強化し、地域の防犯力を向上させ、安全なまちづくりに向けた取組を展開していく。また、近年、子どもが被害者になる凶悪犯罪が多発していることから、地域の目配りによって子どもを犯罪から守ることとあわせて、子ども自身が危険を予測し、それを回避することができるよう防犯対策や防犯教育を進める。

第4章 (仮) 中部圏のリーディングプロジェクト

中部圏の将来像を実現するため、第3章第3節で述べた5つの中部圏の発展戦略に基づき各種施策を展開していく。それらの発展戦略のうち、中部圏の発展に特に重要であり、関係主体の広域的な連携・協力と適切な役割分担の下で行われ、今後概ね10年の間にその実現や効果の発現を目指す取組を「リーディングプロジェクト」として位置づける。

以下の「リーディングプロジェクト」については、重点的な資源投入を目指すとともに、これに参加する主体が、中部圏広域地方計画に盛り込まれた内容の実現に向け、必要に応じプロジェクトを具体的に実施に移すための実行計画を策定し、具体的な目標等を設定した上で進捗を把握しながら、着実に取り組むこととする。

(1) 高次都市機能強化プロジェクト

中部圏全体が各都市圏の強みを発揮しながら活力を維持増進するためには、中枢拠点である名古屋市を中心とした名古屋大都市圏と多極分散型の地域構造を形成する拠点となる都市圏において、機能強化と連携を図り、圏域全体の高次機能を高めていく必要がある。このため、名古屋大都市圏において、東京圏・関西圏との連携強化や国際・業務・研究開発等の国際的、中枢的都市機能のさらなる強化を進めるとともに、静岡市をはじめとする圏域内の中核的な都市圏において、特色ある機能の強化、活力向上を図り、都市圏間の連携強化を図ることにより、名古屋大都市圏とそれぞれの中核的な都市圏が機能分担・補完を高め、中部圏全体の発展を牽引する。

(2) 国際ゲートウェイ中部プロジェクト

世界をリードするものづくりの拠点であり、国際空港・国際港湾を有する中部圏が、日本の広域ブロックゲートウェイを形成し、人・モノ・文化・情報の流れにおいて、アジア・世界の架け橋として大きな役割を果たしていくために、国際交流・物流拠点である空港・港湾等の利用促進、機能強化及びそれらの国際拠点を結ぶ高速交通ネットワークの形成を進めるとともに、ポテンシャルの向上やグローバル化への対応としてメッセージ性の高い国際的なイベント・コンベンションの誘致・開催をはじめ国際的な交流の促進を図ることにより、国際ゲートウェイの形成を推進する。

(3) まんなか巡り観光交流プロジェクト

中部圏が観光交流の中枢拠点の役割を担うためには、圏域内はもとより首都圏、

近畿圏等隣接圏との観光交流や訪日外国人観光客の来訪を促進する必要がある。このため、各地域では関係者連携による観光推進体制と広域的な観光圏域を整備するとともに、文化、自然、産業等地域資源を活用し、ターゲット別に多様な観光メニューの造成とホスピタリティの醸成による誘客を展開する。また、利便性の高い高度な交通網の整備を推進するとともに、これらを利用した広域観光ルートを造成し、各観光圏域等が有する魅力を国内外に戦略的に情報発信するための一体的な観光情報ネットワークの構築を図り、中部圏の知名度の向上と国内外交流の拡大を推進する。

(4) ものづくり産業の競争力強化プロジェクト

社会経済のグローバル化のなか、中部圏のものづくり産業の国際競争力の強化が重要な課題となっている。現在の基幹産業である自動車・機械産業等の国際競争力をさらに強化するため、企業の積極的な投資を喚起するような産業用地の供給、電力・水の安定供給、企業誘致を進めるとともに、物流ネットワークの整備やコンテナ輸送等の効率化、航路・便数の拡大、生産拠点と輸出入拠点のシームレスな接続を図り、基幹産業等の形成を支える生産・物流の連携システムを形成することにより、ものづくり産業の競争力を強化する。

(5) 次世代産業イノベーションプロジェクト

中部圏が世界をリードする産業・技術のイノベーション圏として日本及び世界を先導していくため、国内外の先端産業企業の戦略的な誘致、研究開発施設・産業用地の確保、魅力ある地域環境づくりを進めるほか、先端技術の研究開発拠点や特色ある産業クラスターを形成するとともに、ナノテク・バイオ等の次世代を担う産業技術の育成・集積を促進することにより、次世代産業の創造を推進する。

(6) 農山漁村活性化プロジェクト

中部圏の農山漁村地域では、過疎化や高齢化等の進展により、農林水産業等の産業が低迷し、活力が低下している。農山漁村の活性化のため、農林水産業の担い手の確保及び育成等、産業の維持・向上を図るとともに、地域資源の発掘・維持・保全・活用や都市と農山漁村との交流・連携を推進することにより、暮らしやすい農山漁村を形成する。

(7) いきもの共生プロジェクト

中部圏は、我が国でも有数の豊かな自然を有し、多様な生物が生息・生育する地

域である。生物多様性の保全・再生及び持続可能な利用を図るため、森林・里山・河川、海等の各領域において、多様な主体の連携のもとで施策を推進し、生態系ネットワークの形成等の取り組みを進める。とりわけ、愛・地球博の実績に加え、生物多様性条約第10回締約国会議（COP⁴⁹10）の開催を契機として、中部圏の優れた自然環境の保全や、身近な自然の保全・再生に対する先進的な取組の支援・推進を行うことにより、いきもの共生を推進する。

(8) 低炭素社会実現プロジェクト

中部圏における自動車への依存度の高さを踏まえ、交通の円滑化や環境配慮型の交通体系・都市構造への転換など、環境にやさしい交通先進都市圏づくりに向けた取組を総合的に進めることにより、低炭素社会を形成する。また、ものづくり産業が有する環境技術を生かした、新エネルギー・次世代エネルギーの利活用促進をはじめ、CO₂排出削減対策や吸収源対策における先導的なモデルとなる取組を推進する。

(9) 多文化共生先進圏づくりプロジェクト

中部圏は、我が国を代表するものづくりの拠点であり、外国人労働者の占めるウエイトが年々高くなっている。そうした外国人は、ものづくり現場をはじめ、地域の経済を支える大きな力となっている一方で、労働、教育、医療など様々な分野で大きな課題を抱えており、中部圏の持続的発展にとって多文化共生社会づくりは必要な基礎的条件である。このため、地域コミュニティをはじめとした多様な主体の活動により、外国人労働者及びその家族に対し多言語による情報提供や地域社会参画の機会の確保などの環境整備を進めることにより、多文化共生先進圏づくりを先導的に推進する。

(10) 暮らしの安心・快適プロジェクト

子供から高齢者まで誰もが生き生きとして暮らせる地域社会を実現するため、日常生活を安心・快適に送ることができる環境整備を進める。このため、誰もが保健・医療・福祉サービスを受けることができる基盤・体制を構築するとともに、子育て世代や高齢者への地域コミュニティ支援等を進める。また、誰もが安心・快適に移動できる利便性、安全性の高い交通体系を構築するとともに、通学路等における安全・安心な歩行空間の創出など、歩行者・自転車にやさしい生活環境の整備を推進

⁴⁹ Conference of the Partiesの略。国際条約の締約国が集まって開催する会議のこと。

する。

(11) 文化継承・創造プロジェクト

中部圏は、歴史や風土に根ざした伝統、民俗など魅力的な文化資源を有する一方で、地域文化の衰退や消滅が懸念されている。このため、日常の暮らしを彩る歴史的風格や文化的深みのある武家文化などの歴史・伝統文化や、ものづくり産業の中核にふさわしい産業文化について、保全・活用するとともに、新しい文化の創造・発信や、文化の要素を含めたまちづくり、人づくりを通じて、文化の継承、創造を推進する。

(12) 克災対策強化プロジェクト

中部圏は、東海・東南海・南海地震や内陸直下型地震及びそれによる津波の危険性が懸念されている。また、わが国最大のゼロメートル地帯を抱える地形条件から、津波・高潮・洪水に対しても脆弱な地域である。また、近年では、地球温暖化の進展が地球レベルでの気温、海水面の上昇、洪水・高潮・干ばつ等の異常気象の増加等、広範な影響を及ぼすことが予想されている。このような災害から日本の大動脈が集中する太平洋沿岸の国土を保全し、また、減災の視点も重視した災害対策を推進することは中部圏の持続的な発展のためには不可欠である。こうした災害による社会経済活動への影響が大きな地域や、自然・地理的条件から災害に脆弱な地域での連鎖的・複合的被害を最小限に押さえるため、国土の保全や周辺地域を含めた防災・減災、救済、復旧復興体制の強化、社会基盤の耐震性の向上、高規格幹線道路等の緊急輸送道路ネットワークの整備等による災害時の代替機能を考慮した交通網の整備、高度防災情報システムの構築等を図り、災害を克服するための克災対策を強化する。

(13) 三遠南信流域都市圏活力向上プロジェクト

天竜川・豊川による豊かな自然資源に恵まれ、その基盤を元に、生活、産業、文化が形成されてきた三遠南信地域は、輸送用機械、電子、光技術などの高度な産業が集積する地域である反面、中山間部では、人口減少・少子高齢化傾向が著しく、伝統に育まれた地域文化や、地域コミュニティの維持が課題となっている。こうした自立的な地域の創造のため、産学官民が共通の目標とする「三遠南信地域連携ビジョン」を策定し、流域圏が一体となり、観光、二地域居住、山村留学等による都市と中山間地域の交流を拡大する等、地域戦略に基づく県境を越えた地域間の交流・連携や地域資源を有効に活用した取組を展開することにより、流域都市圏の活

力向上を推進する。

(14) 伊勢湾再生プロジェクト

中部の都市部を流れる河川の水質は徐々に改善されてはいるものの、依然として良好な状態が保たれているとはいえ、こうした河川が流入する伊勢湾、三河湾等の閉鎖性水域において、水質の悪影響が懸念されている。伊勢湾流域圏において、より良い水循環・物質循環のもと、多様な生物が生息・生育し、おいしい水の安定供給等ができる“健全な伊勢湾”、産業物流拠点としての優れた機能を活かしながら、人々が集まり、安全で憩いや安らぎを感じられる“活力ある伊勢湾”を保存・再生・創出するため、水質改善ネットワーク、産業排水・生活排水処理対策、野生生物の生息環境や生態系の保護・管理等について沿岸域をはじめ森・川・海が連携して取り組みを推進する。

第5章 北陸圏等との連携

第1節 圏域間の連携の必要性

今後、人口減少・高齢化に伴う経済社会情勢の変化や社会の成熟化、価値観の多様化等が一層進行することが予想される中、前述した中部圏の将来像を実現するためには、特定のテーマや目標に着目し、これを実現するための方策を効率的・効果的に推進することにくわえ、関係主体間の連携と協力のもと、共通する目標を実現するための方策を、圏域の枠を越えて総合的に推進することにより、相乗効果の発現を図ることが重要である。このため、本章では、中部圏と他圏域の地域とが連携して共通目標を着実に実現するための取組を示すこととする。

第2節 北陸圏との連携

北陸圏・中部圏を概観すると、3千メートル級の山々からなる自然豊かな中部山岳地域等が両圏域に跨る等の地形的条件から、これまで両圏域の交流は、連綿として続いてきた歴史的、地域的な交流等の実績のある一部地域を除き、総じて隆盛とは言えない状況があった。また、両圏域ともに、国際都市機能やゲート機能等を首都圏や近畿圏に相当程度依存している状況にもあり、両圏域を特徴づけている多様な地域の潜在力を必ずしも十分に活かしてきていない状況にあった。

こうした状況の下、両圏域は、我が国の中央で首都圏と近畿圏の間に位置する地域として機能を高め、我が国の産業経済等において重要な地位を占めるに相応しい圏域の建設とその均衡ある発展を目指し、中部圏開発整備法（S40.7.1法律第102号）に基づき、4次にわたる中部圏開発整備計画により、中部圏の開発整備の方向性を示してきた。その結果、東海北陸自動車道の全線開通など交通基盤整備の進展等により、日本海から太平洋にわたる地域の一体感が強まりつつある。

これらの経緯や実績、さらには両圏域の共通の課題を踏まえ、北陸圏・中部圏の将来像を実現するため、両圏域が連携し以下の取組を推進する。

（1） 北陸圏・中部圏連携の基本的考え方

○北陸圏・中部圏連携の将来像

北陸圏・中部圏に滋賀県を含めた9県では、現在、第四次「中部圏開発整備計画」に基づき、「世界に開かれた多軸連結構造」の形成を目標として、諸施策を推進してきている。

しかしながら、世界的規模での大競争が激化するなか、今後も両圏域が持続的発展をするため、次に示す将来像を実現することを目指し、両圏域の連携を更に強化する必要がある。

（両圏域の連携が生み出す「世界に開かれた中枢圏域」）

～日本のロータリー～

北陸圏及び中部圏は、北東・日本海・太平洋新・西日本の4つの国土軸の結節点であることを活かし、国土軸を相互に連結する地域軸の形成を図り、「日本のロータリー」として、国内外との交流・連携を促進することにより、新たな価値を生み出す個性と魅力のある圏域を実現している。

～積極的な交流の展開～

先進的な産業・技術、豊かな自然や居住環境、地理的優位性等の資質や特質を活かし培ってきた多面的な交流による知識や経験の蓄積を発展させるとともに、中部国際空港・東海北陸自動車道等の高規格幹線道路・北陸新幹線等の交通ネットワークを両圏域全体で活用し、経済、研究、観光等の多様な分野での交流を積極的に展開し、環日本海交流においても、先導的な役割を果たすことで、独自性のある国際的役割を担う圏域を形成している。

（両圏域の連携が生み出す「魅力あふれる圏域」）

～美しい圏域の創出～

両圏域に跨る3千メートル級の山々からなる中部山岳地域等の生物多様性、自然保護、環境や国土の保全等に連携して取り組み、山岳地域や豊かな森林から流れる河川やその流域、太平洋・日本海海岸に至るまでの環境が保全され、美しい圏域が創出されている。

～誰もが暮らしやすい圏域の実現～

相互防災支援体制が十分に活用されるとともに、両圏域間の交通ネットワークは更に充実が図られ、太平洋側あるいは日本海側の地震等の災害時におけるセーフティネットとしての役割を相互に担っている。

また、医療福祉資源の相互利用の推進等により、圏域境地域の都市と農山村との交流・連携を推進し、誰もが安全に安心して暮らしやすい圏域が実現している。

（2） 北陸圏・中部圏の連携した取組

○将来像実現のための基本的施策の方向性

北陸圏・中部圏の目指すべき将来像を実現するため、両圏域は、各々の広域地方

計画の施策を着実に推進するとともに、次の基本的施策に連携して取り組む。

～国際・広域物流体系の構築、国内外からの投資誘致への取組～

世界的な産業技術の集積のほか、都市・学術の面での集積や国際交流の面でも我が国有数の機能を持つ中部圏と、伝統産業から先端産業まで日本海側有数の産業集積を誇る北陸圏との産業・経済面での関係を強化し、国内・国際の広域物流体系の構築や、国内外からの投資誘致に連携して取り組む。

また、産業・経済面のみならず、両圏域が連携して、世界に魅力を発信できる国際交流圏の形成に取り組む。

～広域観光への取組～

日本有数の自然、伝統文化、歴史、産業に基づいた魅力ある観光資源を多数有する両圏域が、国内外の観光客の誘致に連携して取り組むため、中部国際空港等の北陸圏・中部圏域内空港、高規格幹線道路および東海道・北陸新幹線等の交通ネットワークを活用し、北陸圏・中部圏を周遊する広域観光ルートを構築する。

～国土保全等への取組～

太平洋、日本海に至る流域にあっては、国土保全や水源かん養等公益的機能を発揮するうえで重要な森林が広く存在しており、治山・治水事業や森林整備等を流域圏が連携して推進する。

また、両圏域に跨る中部山岳地域・白山地域の環境保全対策、当該地域の豊かな生物多様性や森林生態系を保全するため、生態系ネットワークを構築し、国有林内の保護林を連結している緑の回廊の保全や希少な野生動植物の保護、鳥獣被害対策にも連携して取り組む。

～地震等広域防災、広域福祉・医療への取組～

高い確率で予測される東海、東南海、南海地震の発生（これらは中部圏において相当の被害が予想される）や近年日本海側で頻発する大規模地震等の再発に伴う被害に対して、広域的な相互支援体制の充実を図るとともに、災害時における代替補完機能を有する広域交通体系の構築を図る。

また、圏域境地域においては、医療福祉資源の現状を把握し、日常的な施設等の相互利用や緊急時の対応協力体制等を整備するとともに、空白地帯には新たな施設の設定や再配置を行い、中山間地域の定住環境を整備する。

○連携プロジェクト

(1) 広域物流体系（日本海～太平洋）構築プロジェクト

日本海と太平洋に跨る広域のエリアで、より戦略的な物流の高度化を図ることにより、急速な経済成長により交流・連携の重要性が増している東アジアをはじめとする世界市場における競争力強化を図る。

このため、太平洋側の港湾諸港と、中国をはじめ東アジア諸国との交易が急増している日本海側の港湾諸港との連携を図り、広域的な道路ネットワークを活用した効率的な物流システムを構築する。

また、航空貨物分野においても、アジアゲートウェイとしての機能の充実を図る。

さらに、それらへのアクセス強化を図るため、高規格幹線道路などの基幹ネットワークの整備や、鉄道貨物輸送力の強化など、陸・海・空の円滑で、信頼性・定時性が高い、シームレスな国際・国内物流ネットワークの構築を総合的に進める。

(2) まるっと北陸・中部観光魅力増進プロジェクト

北陸圏・中部圏は、海外でも著名な我が国を代表する観光地や世界遺産が数多く存在しており、こうした各地域に点在する自然、歴史、文化等多分野にわたる観光資源を活かして、外国人の誘客・滞在を促進するため、北陸圏・中部圏の諸空港を活用した回遊性の高い広域観光ルートを開発する。

また、外国人観光客の人気を集めている先進事例も踏まえ、訪日外国人向けのサービスを強化するなど、各観光地の魅力を増進するとともに、その魅力を効果的に情報発信する取組を進める。

(3) 環白山・環北アルプス広域エコロジープロジェクト

産学官民の様々な主体の連携により、環白山地域（白山とその周辺地域）及び環北アルプス地域（中部山岳国立公園及び飛越地域）の類まれな自然・景観の保全と再生、その自然に育まれた歴史、文化の保全に取り組む。また、その適正な利用の推進を図ることにより、持続的可能な地域振興にも繋げていく。

さらには、これらの地域は、日本海側と太平洋側に流れる河川の水源を有する「分水嶺地域」であることから、分水嶺周辺の自然環境を保全する取組を各河川の流域圏における中流域・下流域にも発展させ、環境保全意識を高

めるとともに、上下流連携（都市・農山村連携）を促進する。

第3節 東北・首都・近畿圏との連携

東北・首都・近畿圏と隣接する地域においては、広域観光を中心に、産業や防災、文化などをテーマとした共通目標のもと、広域的な連携による地域づくりを進めていく。

とりわけ、上信越地域（長野県、新潟県、群馬県）及び富士箱根伊豆地域（静岡県、山梨県、神奈川県）においては、広域観光や防災面等について、それらの地域が連携して取組を進める。

また、甲信地域（長野県、岐阜県、山梨県）においては、産業振興と広域観光の促進を共通目標に地域連携を進める。

さらに、近畿圏と隣接する地域（岐阜県、三重県、福井県、滋賀県、奈良県、和歌山県）においても、文化、環境、健康等への連携した取組を通じた地域づくりを推進する。

こうした取組を通じて圏域間の交流を促進し、中部圏全体の持続的発展を図る。

第6章 計画の効果的推進に向けて

第1節 多様な主体の参加と協働による計画の推進

人口減少・高齢化をはじめとする経済社会情勢の変化により、医療・福祉のサービス、生活交通等の確保が困難となるなど、地域づくりを進める上で、様々な課題が生じている。一方、社会の成熟化、社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、個人、NPO、企業等の多様な主体が私的な利益にとどまらず、公の領域、公共的価値を含む私的の領域や、公と私との中間的な領域へ参画する動きが広まりつつある。このため、行政機関のみならず、多様な主体が目的を相互に共有して活動することにより、多様で個性的な地域づくりの促進や、高度化する地域づくりの課題解決を図ることが求められている。

中部圏広域地方計画の推進に当たっても、自治会やPTA、商店会等地縁型のコミュニティに加え、ボランティア団体やNPO、大学等の教育機関、地域住民などの個人や企業等を行政の役割を分担する「新たな公」と位置づけ、それら多様な主体と行政の参加と協働のもと地域づくりに取り組むことにより、効率的かつ効果的に諸施策の効果の発現を図ることが重要である。

また、「新たな公」による地域づくりが円滑に機能するために、多様な主体が連携・協働して活動することを可能とするための基盤整備を進めるとともに、「新たな公」による多様な民間主体の積極的な発意や活動に対し必要な支援を行っていく。

第2節 投資の重点化・効率化

厳しい財政事情や人口減少・高齢化時代の潮流を踏まえ、中部圏広域地方計画の効果的な推進を図るため、中部圏広域地方計画の将来像を実現するための基盤整備・施策等に対し重点的な投資を目指す。また、既存ストックの有効活用や関連事業との連携によるコスト削減など効率的投資を行う。

その際、社会資本ストックの老朽化、それに伴う維持更新投資の増加等により社会資本投資への厳しい環境が予想される中で、中部圏広域地方計画で示す中部圏の将来像実現への道筋を見据えつつ、基盤形成のための投資を重点化する。あわせて、社会資本のストックマネジメントの実行に努める。

第3節 計画のモニタリング

中部圏広域地方計画の指針性を向上させるため、全国計画に示された国土計画の

モニタリングと評価、中部圏広域地方計画の内容や中部圏の実情を踏まえ、計画のモニタリングの実施手順や体制のあり方、モニタリング指標の設定を検討する。また、モニタリングの結果を踏まえて、中部圏広域地方計画に係る政策の評価を適切に実施し、その結果に応じて必要な措置を行う。